

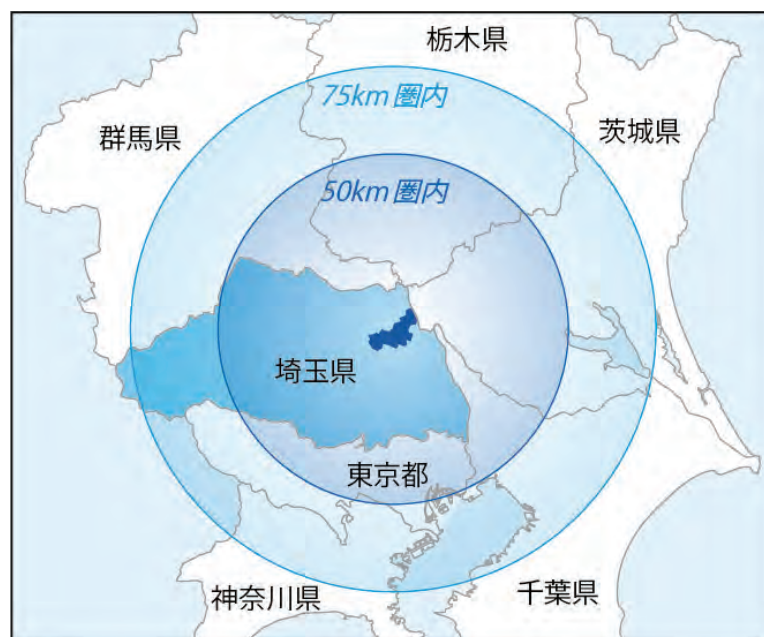
第2章 久喜市の水と緑の現況・特性

1 久喜市の概況

本市は、平成22年3月に久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町の1市3町の合併により誕生しました。関東平野のほぼ中央にあたる埼玉県の一部にあり、都心まで50km圏にあります。東は幸手市及び茨城県五霞町、南は杉戸町、宮代町、白岡市及び蓮田市、西は鴻巣市及び桶川市、北は加須市及び茨城県古河市にそれぞれ接しています。

面積は82.4km²、市域は東西約15.6km、南北約13.2km、地形はおおむね平坦で標高は8m～14mのやや西高東低の緩やかな勾配を持っており、台地や自然堤防などの微高地と後背湿地や旧流路跡などの低地からなっています。また、利根川、中川、青毛堀川、元荒川、葛西用水路及び見沼代用水などの多くの河川や水路に恵まれています。気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥で、内陸性の太平洋側気候に属しています。平均気温は14.5℃、年間平均降水量は1,281.1mmです。（1981～2010年、熊谷地方気象台）

交通基盤は、JR宇都宮線・東武伊勢崎線の久喜駅、JR宇都宮線・東武日光線の栗橋駅、JR宇都宮線の東鷲宮駅、東武伊勢崎線の鷲宮駅、東武日光線の南栗橋駅の5つの駅のほか、東北縦貫自動車道の久喜インターチェンジ、首都圏中央連絡自動車道（以下、「圏央道」という。）の白岡菖蒲インターチェンジがあり、交通の要衝としての利便性を活かして久喜菖蒲工業団地などが整備され、県東部の拠点都市として発展を続けています。



出典：「久喜市総合振興計画」（平成25年3月）

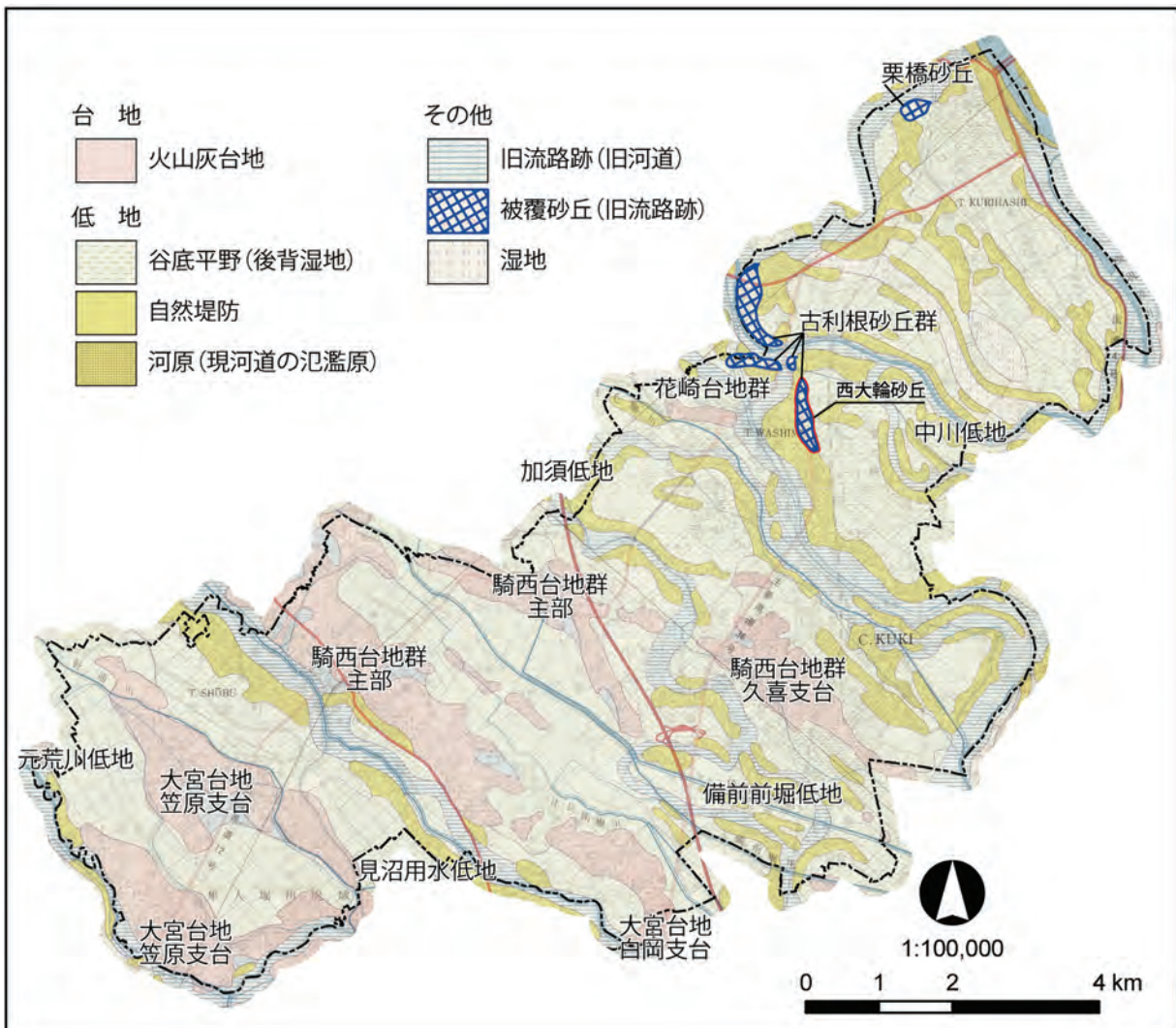
図 2-1 久喜市の位置

2 自然的条件

(1) 地形

本市は関東平野のほぼ中央に位置しており、利根川沿いの沖積平野の低地に位置しています。地形は全体的になだらかで起伏の変化が少なく、西側に火山灰台地、東側から北側にかけて后背湿地と自然堤防からなる低地が分布しています。その他の区域には旧流路跡、湿地とともに、被覆砂丘（旧流路跡）があります。

市内を流れる利根川や中川は、過去の洪水で何度も流路を変えており、多くの自然堤防を作り、背後に后背湿地を形成しました。また、砂の運搬も多く、旧利根川沿いや中川流域に、河畔砂丘とも呼ばれる内陸では珍しい被覆砂丘が形成されています。



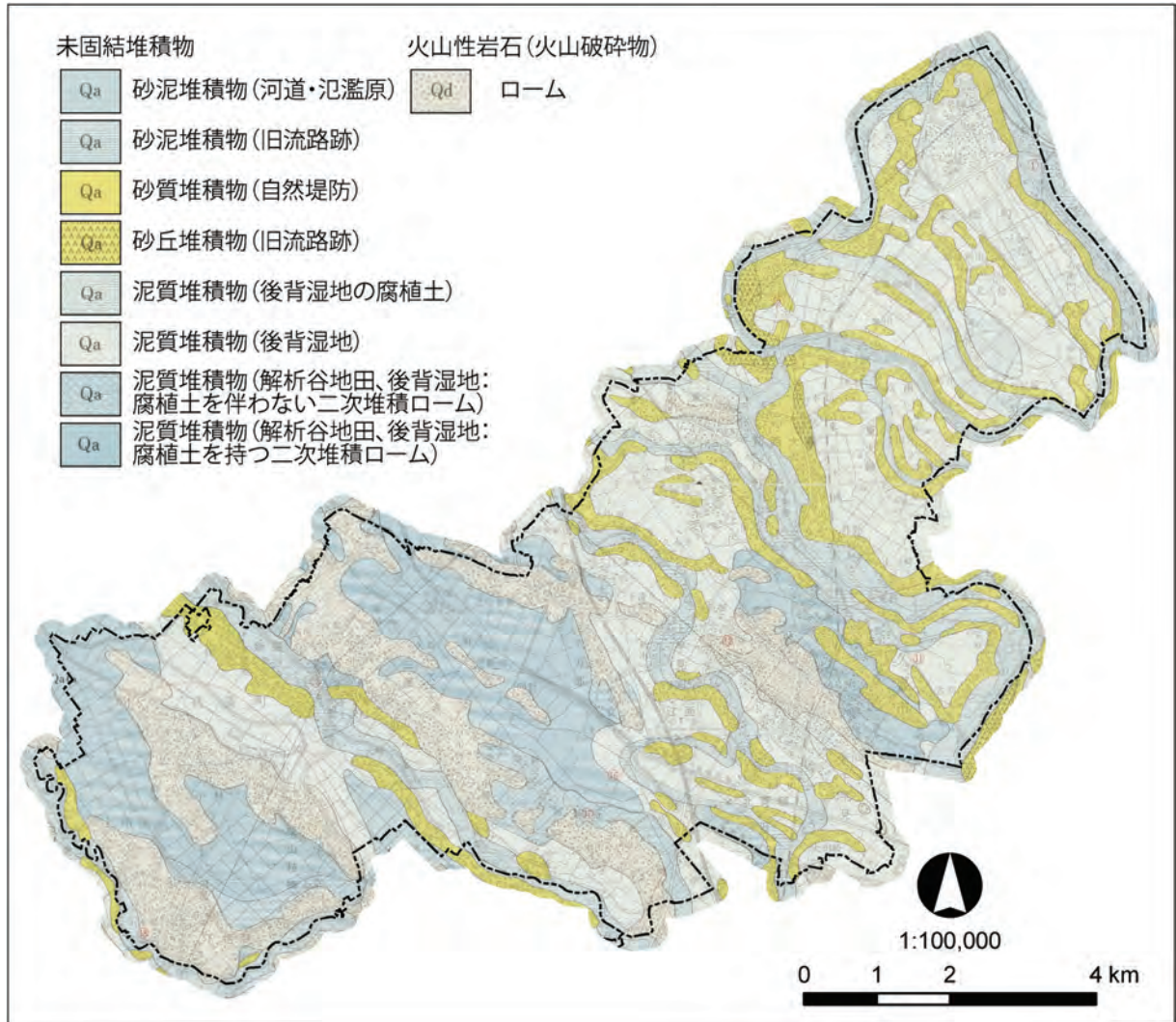
出典：「1/5万 地形分類図 鴻巣」（埼玉県、昭和49年）を参考に作成

図 2-2 久喜市の地形

(2) 地質

市域の大部分は三角州性低地で、未固結の泥質堆積物が広く発達し、軟弱な地層を形成しています。このうち、東から北側にかけての利根川や中川の周辺部には未固結の砂質堆積物が分布しており、一部が砂丘として残っています。

西側から中央部の台地には、火山性岩石由来のロームが分布しています。



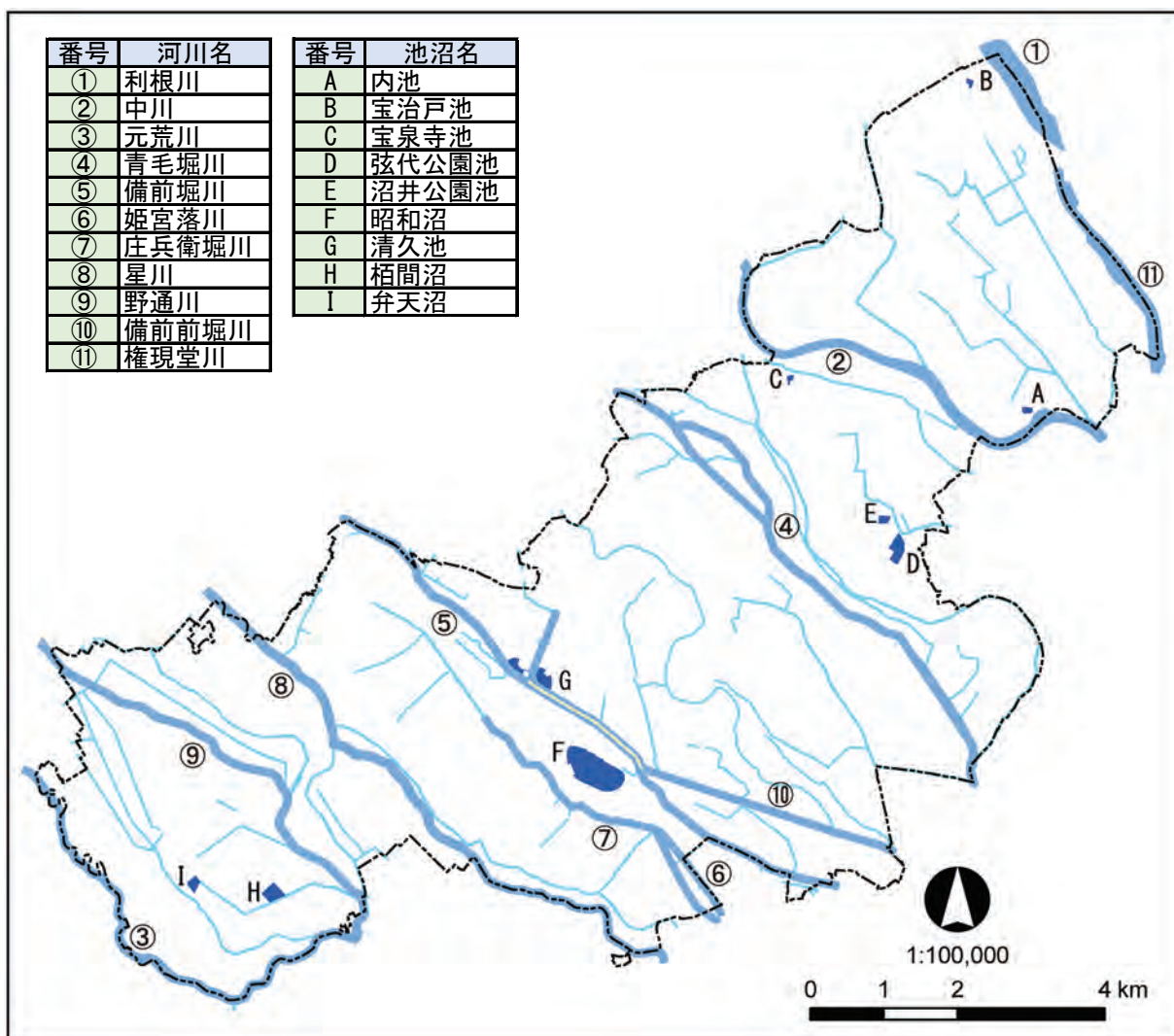
出典：「1/5万 表層地質図 鴻巣」(埼玉県、昭和49年)を参考に作成

図 2-3 久喜市の表層地質

(3) 水系

本市には利根川、中川、青毛堀川、備前堀川、野通川及び元荒川などの河川が流れています。河川の氾濫のたびに肥沃な土壌が形成され、古くから農業を中心に発展してきたため、市内には葛西用水路、見沼代用水をはじめとする様々な水路が発達しています。

一級河川は、11 河川 (図 2-4) があり、また、主要な池沼に栗橋地区の内池や宝治戸池、鷲宮地区の宝泉寺池や弦代公園池、久喜地区の昭和沼や清久池 (清久大池、清久西池)、菖蒲地区の栢間沼や弁天沼などがあります。その中でも昭和沼と清久池、弦代公園池はいずれも工業団地の造成に伴って新しく作られたものです。



出典：埼玉県杉戸県土整備事務所管内図（埼玉県、平成 13 年）を参考に作成

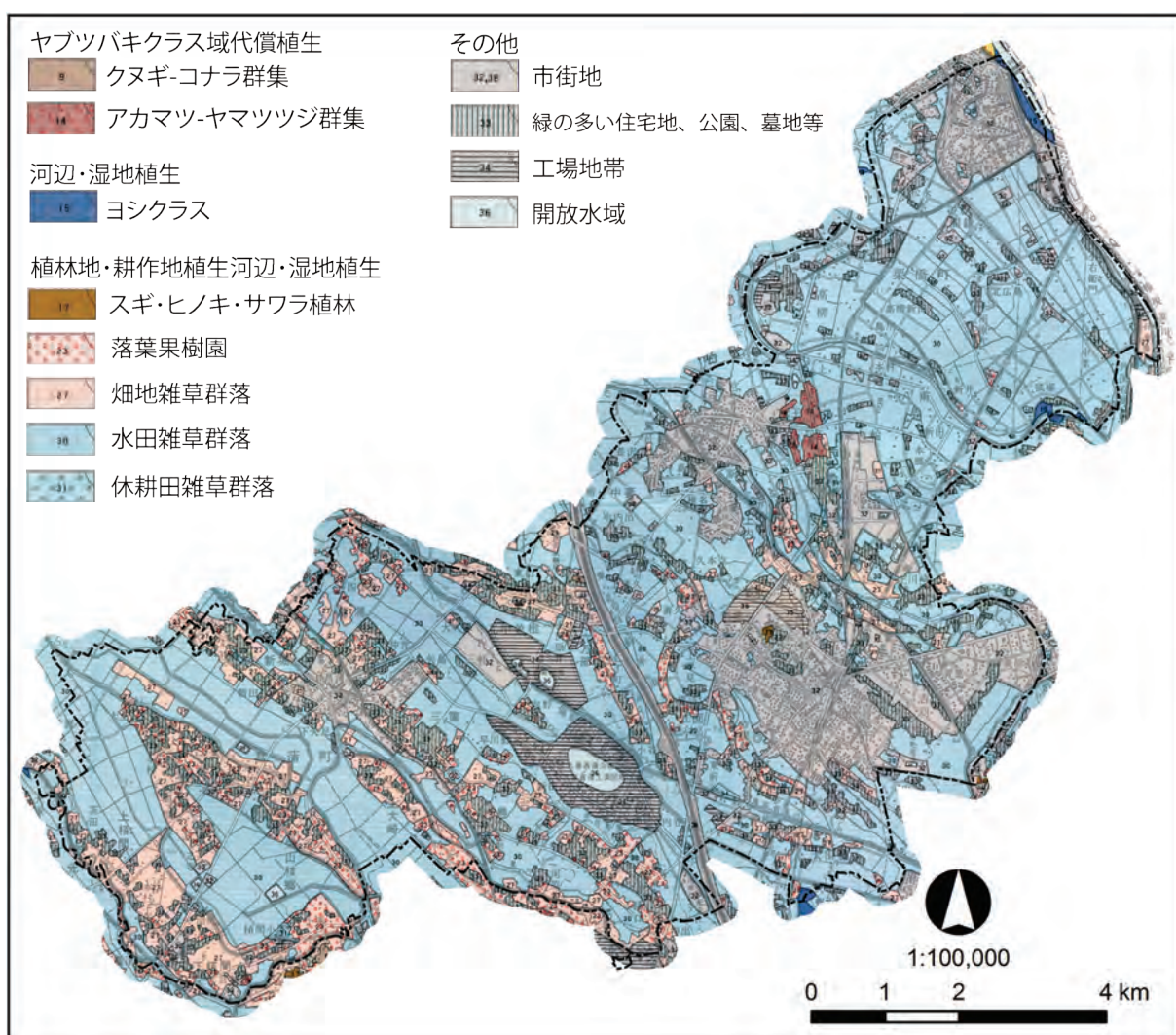
図 2-4 久喜市の主な水系と池沼

(4) 植生

市域の大部分は農地であり、そのほとんどを低地部の水田が占めています。また、台地部分には畑地や果樹園が分布しています。

比較的自然度が高い樹林は、アカマツやヤマツツジから構成される二次林が鷲宮地区に分布するほか、クヌギやコナラの林が局所的に点在しており、それ以外の樹林地は植林地や果樹園のほか、市街化調整区域では社寺林や屋敷林が多く、市街化区域では住宅地や公園などの樹木として分布しています。

河辺・湿地植生として利根川流域や中川流域の一部にヨシが分布しています。



出典：「1/5万現存植生図 鴻巣」（環境庁、昭和58年）を参考に作成

図 2-5 久喜市の植生

(5) 主要な樹林地の分布

市内の主要な樹林として、173箇所、合計81.5haが把握されています。

その多くが、ケヤキ、ムクノキ、エノキなどを主体とする落葉広葉樹ですが、シラカシなどの常緑樹が混ざる樹林地、竹林などのほか、人の影響をあまり受けずにできたハンノキを中心とする自然性の高い樹林地が湿地などにあります。

表 2-1 主要な樹林地

番号	主な樹種	面積 (m ²)	番号	主な樹種	面積 (m ²)	番号	主な樹種	面積 (m ²)
1	ムクノキ	3,452	59	ケヤキ	7,183	117	マダケ	2,576
2	クスノキ	1,953	60	ケヤキ	13,099	118	ケヤキ	5,093
3	ムクノキ	666	61	ムクノキ	15,107	119	シラカシ	990
4	ハンノキ	1,286	62	ムクノキ	554	120	ニセアカシア	17,204
5	ハンノキ	3,012	63	アカシデ	2,275	121	エノキ	527
6	シラカシ	1,066	64	アカシデ	3,481	122	ケヤキ	3,348
7	エノキ	2,422	65	ケヤキ	69,288	123	ケヤキ	7,201
8	ムクノキ	2,699	66	ムクノキ	2,144	124	エノキ	2,419
9	エノキ	3,427	67	ケヤキ	7,046	125	シラカシ	5,022
10	コナラ	5,715	68	ケヤキ	1,319	126	モウソウチク	7,408
11	エノキ	34,440	69	ケヤキ	1,424	127	ケヤキ	2,975
12	ケヤキ	1,722	70	ムクノキ	1,964	128	ムクノキ	1,532
13	ヒノキ	4,138	71	ムクノキ	2,166	129	シラカシ	550
14	マダケ	3,453	72	クスノキ	6,012	130	ケヤキ	1,228
15	クリ	7,074	73	シラカシ	1,016	131	ムクノキ	3,132
16	コナラ	3,319	74	モウソウチク	2,226	132	シラカシ	1,267
17	ムクノキ	3,474	75	ケヤキ	2,204	133	ケヤキ	2,154
18	エノキ	2,524	76	ケヤキ	1,277	134	ケヤキ	7,150
19	ムクノキ	1,704	77	モミ	1,230	135	ケヤキ	3,938
20	クスギ	6,424	78	エノキ	2,910	136	エノキ	600
21	ケヤキ	4,071	79	ムクノキ	3,572	137	ムクノキ	7,597
22	ニワウルシ	6,672	80	スギ	31,338	138	ケヤキ	11,618
23	シラカシ	3,076	81	シラカシ	2,019	139	ケヤキ	803
24	クスノキ	9,088	82	ケヤキ	1,641	140	ケヤキ	1,593
25	エノキ	2,003	83	シラカシ	1,391	141	モウソウチク	2,642
26	シラカシ	1,811	84	ケヤキ	894	142	ケヤキ	8,090
27	ムクノキ	3,187	85	シラカシ	713	143	ムクノキ	2,977
28	シラカシ	4,742	86	モウソウチク	1,139	144	ケヤキ	644
29	クスギ	5,997	87	ケヤキ	1,746	145	エノキ	4,653
30	シラカシ	2,210	88	ケヤキ	20,008	146	ケヤキ	2,450
31	シロダモ	3,523	89	ケヤキ	1,391	147	モウソウチク	1,964
32	エノキ	731	90	ムクノキ	7,924	148	マダケ	514
33	ムクノキ	3,020	91	ムクノキ	16,140	149	シラカシ	1,571
34	モウソウチク	3,130	92	エノキ	4,954	150	ケヤキ	3,008
35	シラカシ	9,281	93	マダケ	1,083	151	ムクノキ	1,505
36	エゴノキ	1,204	94	クスノキ	21,070	152	シラカシ	3,547
37	エノキ	3,017	95	イチョウ	10,157	153	イチョウ	3,659
38	ニワウルシ	3,257	96	イヌシデ	16,084	154	エノキ	2,254
39	エノキ	1,105	97	シラカシ	1,410	155	アカメガシワ	1,075
40	マダケ	3,192	98	クスギ	12,798	156	ケヤキ	3,730
41	シラカシ	2,059	99	ケヤキ	760	157	ケヤキ	1,268
42	シラカシ	4,491	100	ケヤキ	2,028	158	シラカシ	15,242
43	ハンノキ	4,873	101	モウソウチク	988	159	ムクノキ	790
44	クスノキ	2,400	102	ケヤキ	1,839	160	エノキ	7,083
45	マダケ	1,401	103	ヒノキ	2,639	161	シラカシ	1,226
46	ケヤキ	762	104	スダジイ	4,307	162	ムクノキ	2,119
47	マダケ	5,600	105	スダジイ	2,172	163	スギ	740
48	エノキ	3,000	106	エノキ	1,264	164	ケヤキ	3,498
49	エノキ	572	107	モウソウチク	1,016	165	ケヤキ	2,487
50	ケヤキ	2,355	108	シラカシ	8,382	166	マダケ	3,258
51	ムクノキ	3,508	109	ムクノキ	4,516	167	エノキ	1,253
52	イチョウ	7,947	110	ケヤキ	9,651	168	ケヤキ	2,496
53	シラカシ	1,085	111	エノキ	4,839	169	クスノキ	1,801
54	スダジイ	13,149	112	マダケ	1,703	170	ムクノキ	705
55	イチョウ	3,043	113	モウソウチク	891	171	ケヤキ	5,734
56	ソメヨシノ	4,277	114	アカマツ	1,070	172	ケヤキ	1,749
57	ムクノキ	1,087	115	モウソウチク	903	173	シラカシ	943
58	イヌシデ	6,112	116	ケヤキ	34,172			

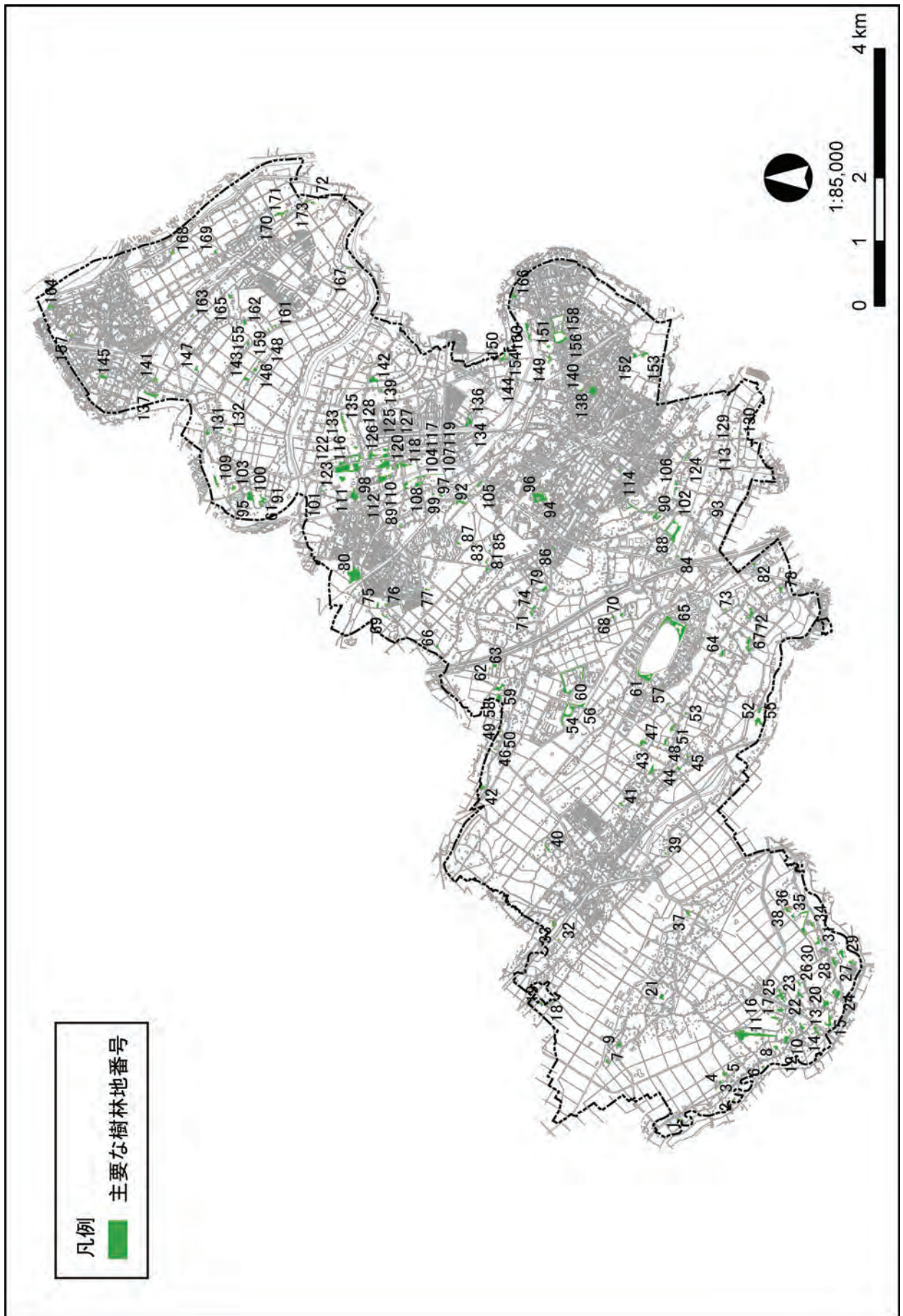


図 2-6 主要な樹林地の分布

(6) 特徴的な自然

天然記念物

埼玉県及び本市が天然記念物に指定している樹木・樹林（表 2-2）は、菖蒲のフジのほか5件あります。

表 2-2 久喜市内にある天然記念物

No.	指定元	名 称	所 在 地	指定年月日
1	埼玉県	菖蒲のフジ	菖蒲町菖蒲 552	昭和 27 年 3 月 31 日
2		神明神社の社叢	菖蒲町上栢間 3366	昭和 52 年 3 月 29 日
3	久喜市	清福寺の大イチョウ	下清久 360	昭和 48 年 3 月 16 日
4		旧渡辺多門家のタブノキ	上川崎	昭和 52 年 7 月 18 日
5		川瀬家のイヌマキ	青毛	昭和 60 年 4 月 1 日
6		鷲宮神社のマツ並木	下早見 713 先	昭和 60 年 4 月 1 日

希少な植物群落

「埼玉県レッドデータブック 2011」に記載されている消滅のおそれのある植物群落のうち、市内に位置するもの（表 2-3）は天王山塚ふるさとの森のほか6件あります。

表 2-3 久喜市内の消滅のおそれがある植物群落

地区名	群 落 名	植生の種類	埼玉県の状況	全国の状況	保全の現況
菖蒲町 上栢間	天王山塚 ふるさとの森	アカマツ群落	減少		
	神明神社の社叢	アカシデ群落	消滅の危険	破壊の危惧	県・天然記念物、 特定植物群落
菖蒲町 新 堀	見沼代用水 旧流路の植物群落	湿地植物群落	消滅の危険		
狐 塚	狐塚付近の中川 河川敷植物群落	湿地植物群落	消滅の危険		
	内池湿性植物群落	湿地植物群落	減少		
八 甫	八甫やすらぎの森	アカマツ群落、 コナラ群落	減少		
	宝泉寺池湿性 植物群落	湿地植物群落	危機的 消滅寸前		

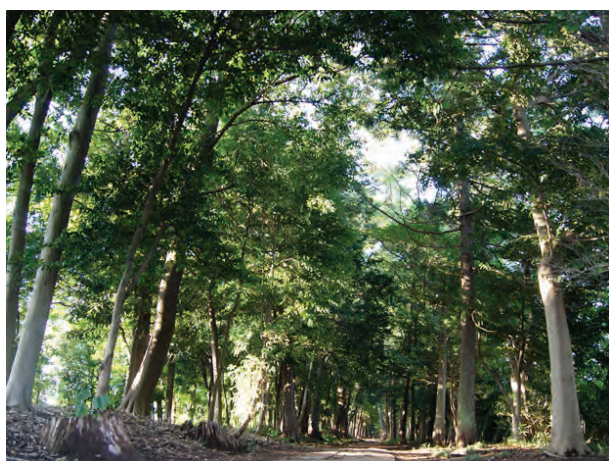
出典：「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（埼玉県、平成 24 年）

また、「埼玉県レッドデータブック 2011」に記載されている希少な植物群落の中で、市内に位置するもの（表 2-4）は、コギシギシ群落のほか、水辺や湿地、水田、湖沼、河川に生育する草本群落が多く選定されています。

表 2-4 久喜市内の希少な植物群落

分類	群落分類	群落名	選定基準
草本	水辺・短命草本	コギシギシ群落	絶滅危惧
	水田雑草	コイヌガラシ群落	絶滅危惧
	浮葉植物	ガガブタ群落	絶滅危惧
		ヒメシロアサザ群落	極めて稀、特殊立地、絶滅危惧
	沈水植物	コウガイモ群落	絶滅危惧
		セキショウモ群落	絶滅危惧
ススキ・シバ	セイタカヨシ群落	極めて稀、絶滅危惧	
群落複合	—	狐塚付近の中川河川敷植物群落	特殊立地、郷土景観、絶滅危惧
	—	宝泉寺池周辺の湿性植物群落	郷土景観、人工放置、絶滅危惧、地域文化

出典：「埼玉県レッドデータブック 2011 植物編」（埼玉県、平成 24 年）



神明神社の社叢



狐塚付近の中川河川敷

久喜市自然環境保全地区

本市では、1市3町が合併した平成22年3月23日に「久喜市自然環境の保全に関する条例」を制定しました。この条例に基づいて、良好な自然環境を有する樹林などを「自然環境保全地区」として、平成23年8月に3箇所（表2-6）を指定しました。さらに、平成25年8月に同表No.4、同年10月にNo.5を指定しました。

表 2-5 久喜市自然環境保全地区の目的と指定条件

目的
自然環境がすべての生命の生存基盤であることを認識し、自然環境の保全について必要な事項を定めることにより、自然環境の保全に関する施策を総合的に推進し、生物多様性の保全を図り、将来の市民にこれを継承できるようにし、もって現在及び将来における市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。
指定の条件
次のいずれかに該当する区域のうち、自然的社会的条件から見て、その区域における自然環境の保全が特に必要なものを自然環境保全地区（保全地区）として指定します。
イ 良好な自然環境を有する樹林、河川、池沼、湿地などの所在する地域であって、保全することが必要であると認める区域
ロ 野生生物の生息地（渡来地及び繁殖地を含む。）又は生育地であって、当該野生生物の保護又は繁殖を図るために保全することが必要であると認める区域

出典：「久喜市自然環境の保全に関する条例」（久喜市、平成22年3月）を抜粋

表 2-6 久喜市自然環境保全地区

No.	名称 (指定日)	地区名	面積	特徴
1	武井家屋敷林 (平成23年8月29日)	北青柳	2,330 m ²	屋敷林は約100年も維持管理が行き届き、良好な環境が保たれている。また、巨木も多く歴史的価値が高い。
2	吉羽天神社周辺 (平成23年8月29日)	吉羽	2,484 m ²	社寺林は伐採が行われにくいいため、樹林環境が長く維持されており、巨木も多い。また、周辺には樹林、竹林、湿地、池などの多様な環境があり、生物の生息環境としても重要である。
3	栗橋内池 (平成23年8月29日)	狐塚	12,669 m ²	旧栗橋町においても保護区に指定されていた。栗橋内池にはアサザ、マツモ、ヒシなどの重要な水生植物が生育している。また、冬季には水鳥の越冬場所としても重要である。
4	八甫の森 (平成25年8月1日)	八甫	4,220 m ²	周辺環境も含めて猛禽類がこの樹林を利用していることが確認されている。また、エゾビタキなど渡り鳥の休憩・中継場所としても重要である。
5	所有者の意向により非公開 (平成25年10月1日)		2,880 m ²	ケヤキやクスノキ、シラカシなどから構成され猛禽類の食痕も確認されるなど、鳥類の貴重な生息場となっている。昆虫類と爬虫類では希少種が確認され、まとまった樹林として重要である。

久喜市指定希少野生生物種

「久喜市自然環境の保全に関する条例」に基づき、特に保護する必要があると認める種を「指定希少野生生物種」として指定し、採取や捕獲などを禁止しています。

現在、4種（表 2-7）が指定されています。

表 2-7 久喜市指定希少野生生物種（平成 22 年 2 月 1 日指定）

No.	種名 (科名)	国・県の指定状況	特徴及び生育条件
植物			
1	カワラマツバ (アカネ科)	環境省：なし 埼玉県：絶滅危惧ⅠB類	草丈 30～80cm の多年草。花は枝先や葉の付け根から短い花柄を出し、多数の白色の花を付ける。花期は 7～8 月。北海道～九州に分布し、日当たりの良い乾いた草地や土手などに生育する。
2	コキツネノボタン (キンポウゲ科)	環境省：絶滅危惧Ⅱ類 埼玉県：絶滅危惧ⅠB類	高さ 25～60cm の越年草。キツネノボタンに似ているが、実の集まりである集合果は球形ではなく楕円形。茎長の黄色の花を付ける。花期は 5～6 月。北海道～九州に分布し、水辺の草地や日の当たる湿地に生育する。
3	ヒメシロアサザ (ミツガシワ科)	環境省：絶滅危惧Ⅱ類 埼玉県：絶滅危惧ⅠB類	池などに群生する浮葉性の多年草。茎の節からヒゲ根と葉柄を出す。葉は丸い心臓形で、光沢のある濃緑から暗緑色。葉柄の基部に白色の花を咲かす。花期は 7～10 月。関東以西に分布し、池や水田、休耕田に生育する。
動物			
4	ミドリシジミ (シジミチョウ科)	環境省：なし 埼玉県：準絶滅危惧	ハンノキ林に依存して生息する種で、黒い縁取りのある濃緑色に輝く翅を持つ。日没前に活発に活動し、縄張り性がある。卵は幼虫の食樹となるハンノキ類の枝や幹に産み付けられる。成虫の発生時期は 6 月下旬～7 月、北海道、本州、四国、九州に分布し、低山地のハンノキ類が自生する湿地に生息する。



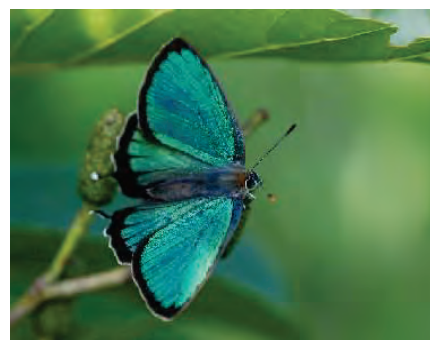
カワラマツバ



コキツネノボタン



ヒメシロアサザ



ミドリシジミ

久喜市の特徴的な動植物の生育地など

これまでの生物調査の結果から、市内に特徴的な希少な生物の生息・生育エリアの把握がなされつつあります。

これらの場所は、郷土の動植物の生育地が維持されている場所として、大切にしていける必要があります。

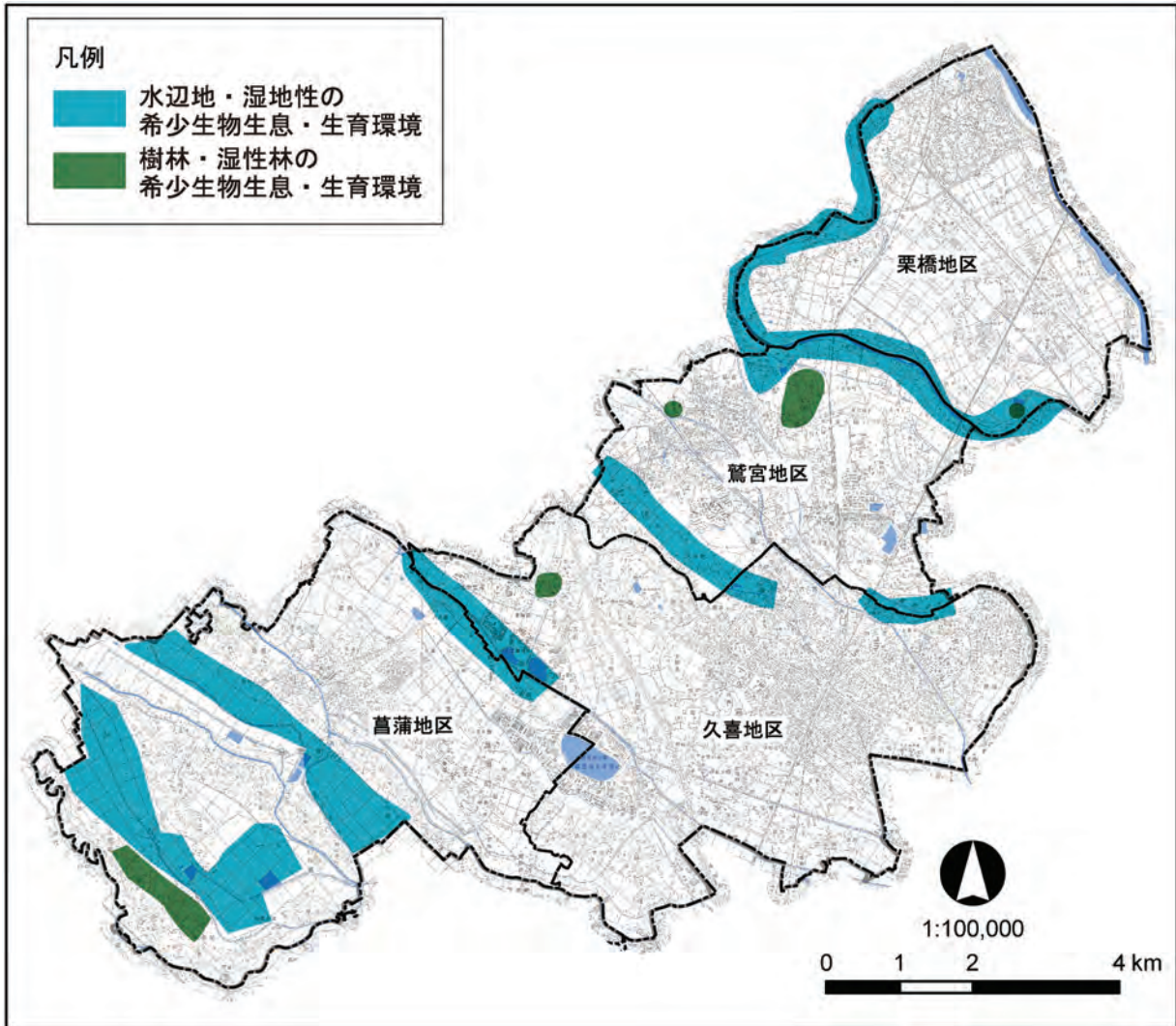


図 2-7 久喜市の希少生物生息・生育環境

3 社会的条件

(1) 人口

本市の人口及び世帯数の推移（図 2-8）及び、地区別の人口（表 2-8）を示しました。本市の人口は近年わずかに減少傾向にありますが、世帯数は増加傾向にあります。平成 26 年 4 月 1 日現在の人口は 154,997 人、世帯数は 62,251 世帯です。

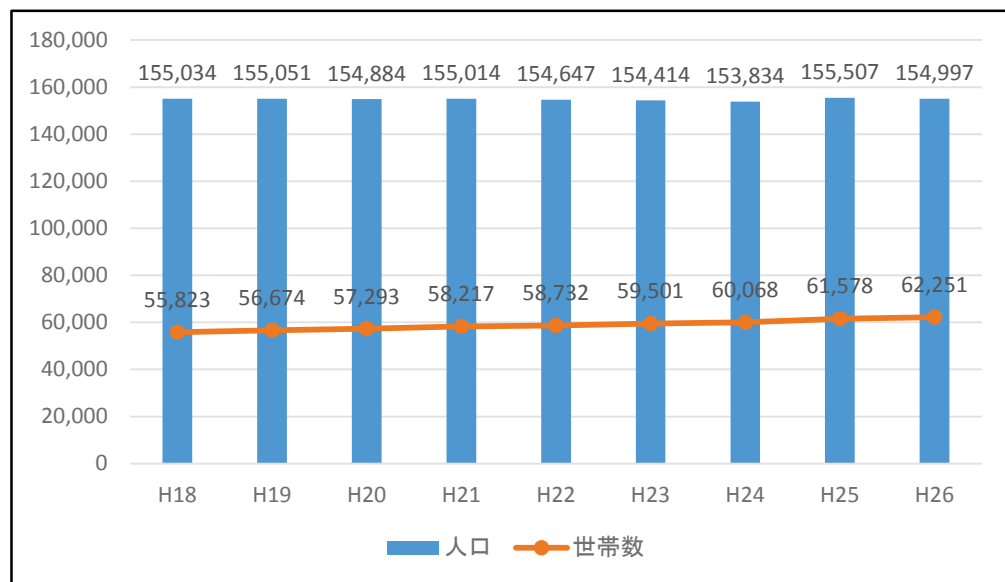
地区別では、人口と世帯数ともに久喜地区が最も多く、次いで鷺宮地区、栗橋地区、菖蒲地区の順となっています。

人口密度や人口集中地区からは、JR 宇都宮線と東武伊勢崎線が交差する久喜地区に人口が集まっています。

表 2-8 地区別世帯数・人口

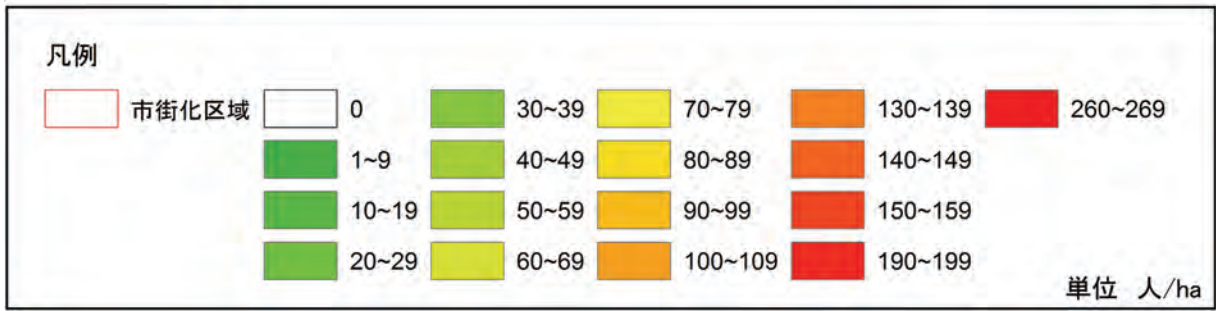
地区	世帯数	人口		
		総数	男	女
久喜地区	28,789	69,530	34,739	34,791
菖蒲地区	7,736	20,280	10,315	9,965
栗橋地区	10,383	27,138	13,527	13,611
鷺宮地区	15,343	38,049	18,971	19,078
合計	62,251	154,997	77,552	77,445

(平成 26 年 4 月 1 日現在)



(平成 26 年 4 月 1 日現在)

図 2-8 久喜市の人口及び世帯数の推移



出典：「平成25年統計くき」（久喜市、平成25年）

図 2-9 人口密度

(2) 地区計画

本市では、地区の特性に応じた地区計画制度の導入により、緑豊かな住宅市街地や環境に配慮した工業団地の形成を図っていますが、現在、12 地区（表 2-9・図 2-10）で地区計画が決定されています。

表 2-9 地区計画

地区計画	
1	久喜パークタウン地区
2	青毛地区
3	吉羽地区
4	河原井町地区
5	清久工業団地地区
6	昭和沼地区
7	菖蒲北部地区
8	菖蒲インター地区
9	豊田地区
10	栗橋駅西口駅前周辺地区
11	鷺宮産業団地地区
12	東鷺宮地区

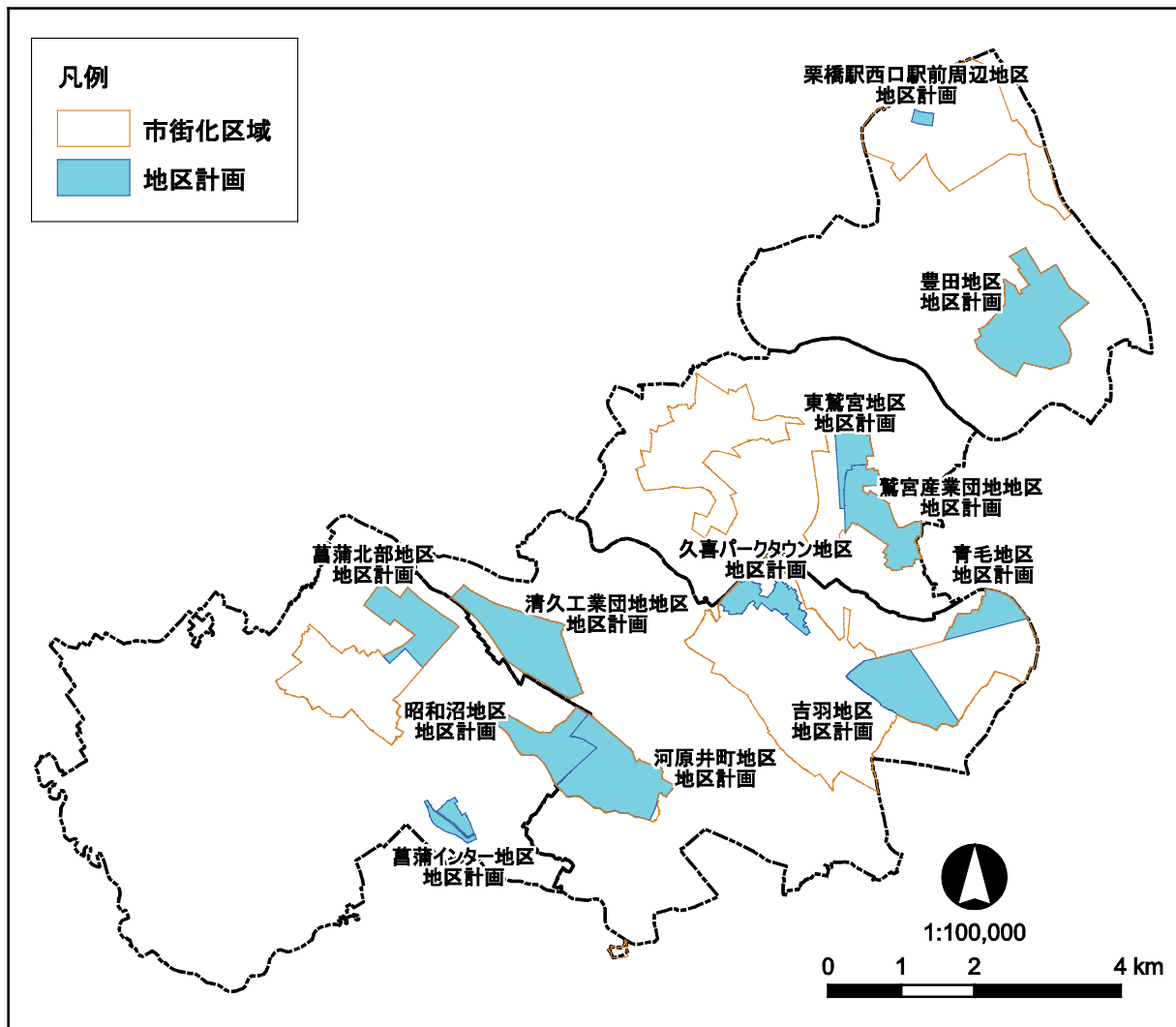
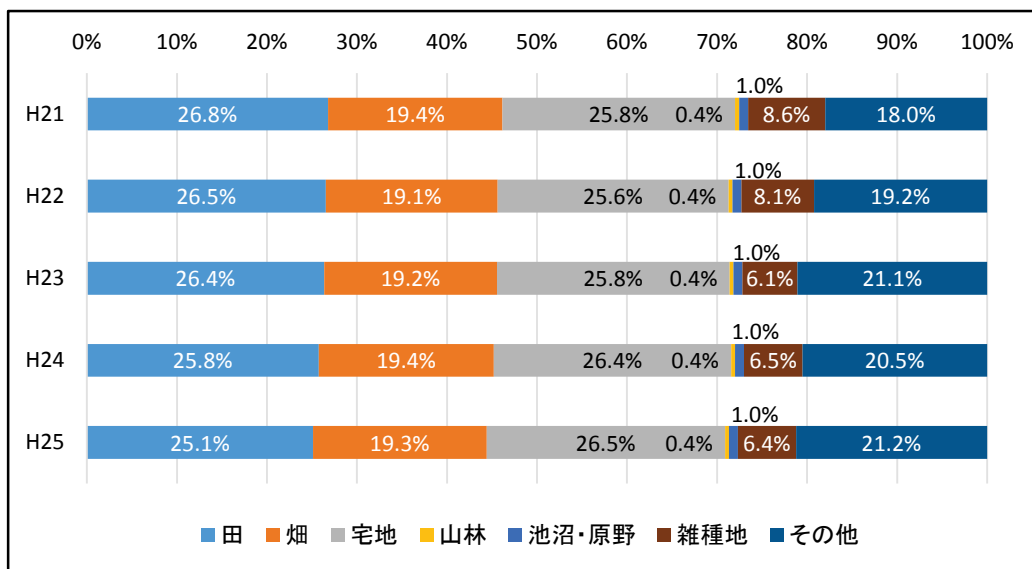


図 2-10 地区計画区域

(3) 地目別土地利用の変化

本市の地目別土地面積の推移（図 2-1 1）は、平成 25 年 2 月 1 日現在、宅地が 26.5%と最も多く、次いで田が 25.1%、畑 19.3%の順になっています。過去 4 年分の土地利用の経年変化をみると、宅地とその他の面積が増加し、山林、池沼・原野については変わらず、田、畑、雑種地の面積が減少しています。



出典：「平成 22 年・平成 23 年・平成 24 年・平成 25 年統計くき」

図 2-1 1 久喜市の地目別土地面積の推移

(4) 都市計画用途地域面積の状況

本市の都市計画用途地域面積（表 2-10）は、市街化区域が市域の 23.9%であり、そのうちの用途地域は住居系が 75.4%、商業系が 3.5%、工業系が 21.1%の割合となっており、市街化区域では、住居系が多いことがわかります。

表 2-10 都市計画用途地域面積

区 分		面積 (ha)	全面積での 構成比 (%)	市街化区域での 構成比 (%)
総面積		8,240	100.0	-
市街化区域		1,966	23.9	100.0
住居系	第一種低層住居専用地域	442	5.4	22.5
	第二種低層住居専用地域	3	0.0	0.2
	第一種中高層住居専用地域	269	3.3	13.7
	第二種中高層住居専用地域	119	1.4	6.1
	第一種住居地域	543	6.6	27.6
	第二種住居地域	78	0.9	4.0
	準住居地域	28	0.3	1.4
合 計		1,482	18.0	75.4
商業系	近隣商業地域	53	0.6	2.7
	商業地域	16	0.2	0.8
合 計		69	0.8	3.5
工業系	工業地域	39	0.5	2.0
	準工業地域	75	0.9	3.8
	工業専用地域	300	3.6	15.3
合 計		414	5.0	21.1

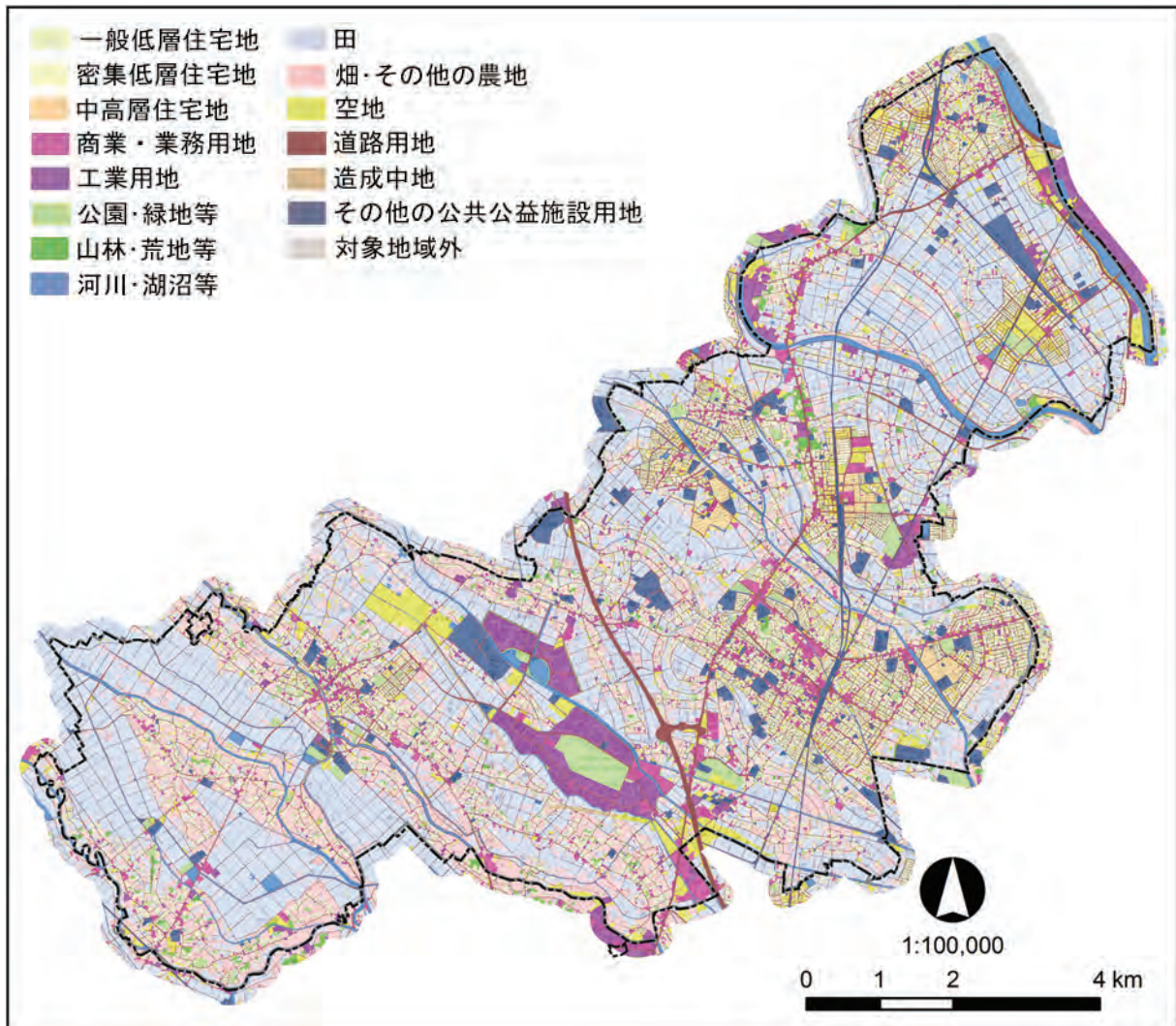
出典：「平成 25 年統計くき」（久喜市、平成 25 年）
※端数計算上、合計は合致しません。



久喜駅周辺の市街化区域

(5) 土地利用現況

宅地利用動向調査による本市の土地利用状況（図 2-1 2）は、市街地は一般低層住宅地が多く、鉄道駅周辺や幹線道路沿いに商業・業務用地が分布しています。市街化調整区域の多くは「田」ですが、久喜地区と菖蒲地区の台地部と旧河川流路の跡に沿う自然堤防の上に、「畑・その他の農地」と集落地が分布しています。また、昭和沼、清久池付近はまとまった「工業用地」となっています。



出典：「数値地図5000 首都圏2005」（国土地理院、平成23年）を参考に作成

図 2-1 2 久喜市の土地利用状況

4 公園などの状況

(1) 都市公園などの状況

市内にある公園などは、都市における緑とオープンスペースの中核となるもので、その多くは都市公園法に基づき設置・管理している「都市公園」です。市内には、都市公園 92 箇所、その他の公園・公園類似施設が 190 箇所、計 282 箇所の施設があり、人口規模と比較すると箇所数が大変多いことが特徴です。区分別の一人当たりの面積（表 2-1 1）から見ると、規模の大きな公園が多く整備されていることがわかります。

「都市公園」の全国的な整備状況は、国が発表した資料では、平成 25 年 3 月 31 日現在約 10.0 m²/人に達しており、ほぼ整備標準に達しました。埼玉県は 6.74 m²/人（平成 25 年 3 月 31 日現在）ですので、本市の 7.77 m²/人は埼玉県を上回りますが、全国を下回る状況です。

表 2-1 1 久喜市 公園整備現況量

区 分		箇所数	面積 (ha)	一人あたり面積 (m ² /人)	整備標準 (m ² /人)	
都市公園	住区基幹公園	街区公園	59	13.19	0.85	1.0
		近隣公園	17	36.61	2.36	2.0
		地区公園	3	6.26	0.40	1.0
	住区基幹公園小計		79	56.06	3.62	4.0
	都市基幹公園	運動公園	1	13.91	0.90	1.0
		総合公園	1	40.00	2.58	1.5
		都市基幹公園小計	2	53.91	3.48	2.5
	広域公園	1	7.00	0.45	2.0	
	緩衝緑地等	都市緑地	1	0.20	0.01	1.5
		緑道	3	1.75	0.11	
		緩衝緑地	6	1.44	0.09	
	その他小計		11	10.39	0.67	3.5
	都市公園計		92	120.36	7.77	10.0
その他の公園・公園類似施設等	開発提供公園	72	2.77	0.18		
	児童遊園	99	8.45	0.55		
	農村公園	10	1.06	0.07		
	その他公園 ^{注1}	3	0.75	0.05		
	その他緑地 ^{注2}	2	0.08	0.01		
	しみん農園	4	4.31	0.28		
	その他の公園・公園類似施設等計	190	17.42	1.12		
施設緑地合計		282	137.78	8.89		

面積 8,240ha 人口 154,997 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）

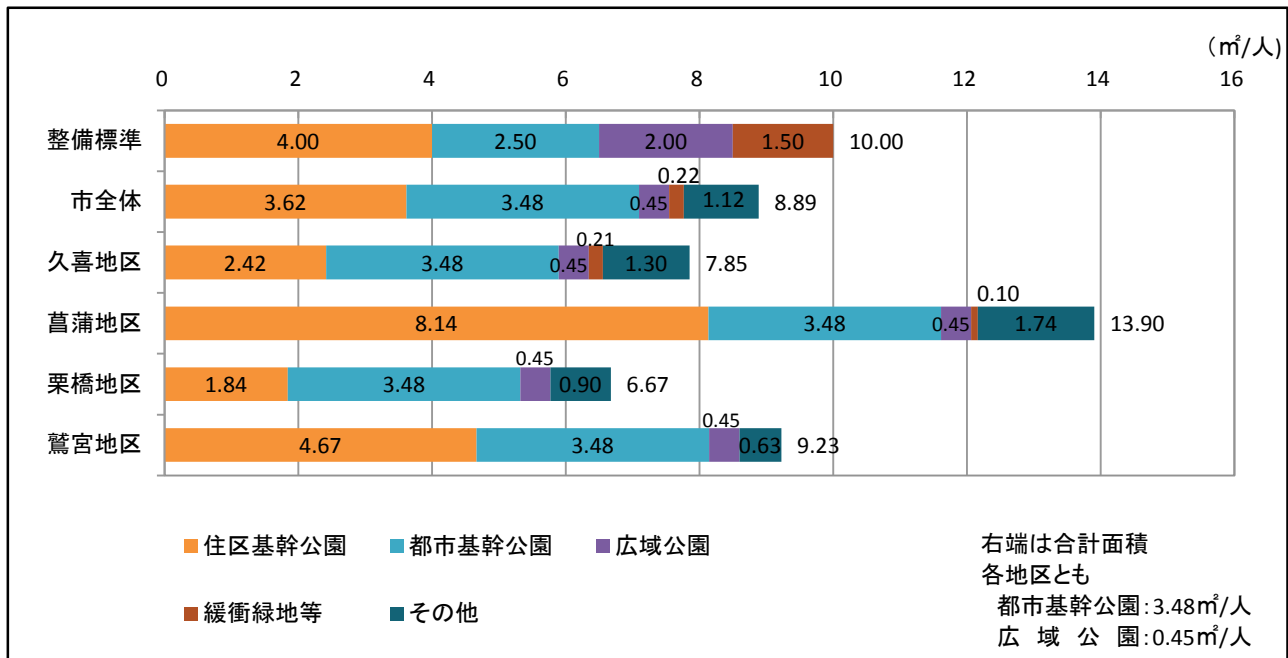
※端数計算上、合計は合致しません。

注：1 その他公園は、甘棠院史跡公園、狐塚ヘルシーパーク、中川水辺自然観察広場

2 その他緑地は、東京理科大脇緑地、旭町一丁目緑地

(2) 地区別の整備状況

地区別の整備状況は、久喜地区、栗橋地区および鷲宮地区は 6.67～9.23 m²/人ですが、菖蒲地区が 13.90 m²/人という状況であり、一人当たりの面積としては他地区よりも多い結果となっています。



都市基幹公園、広域公園は、全市からの利用を見込むため、各地区とも同じ値になっています。

図 2-13 一人当たりの公園面積の比較

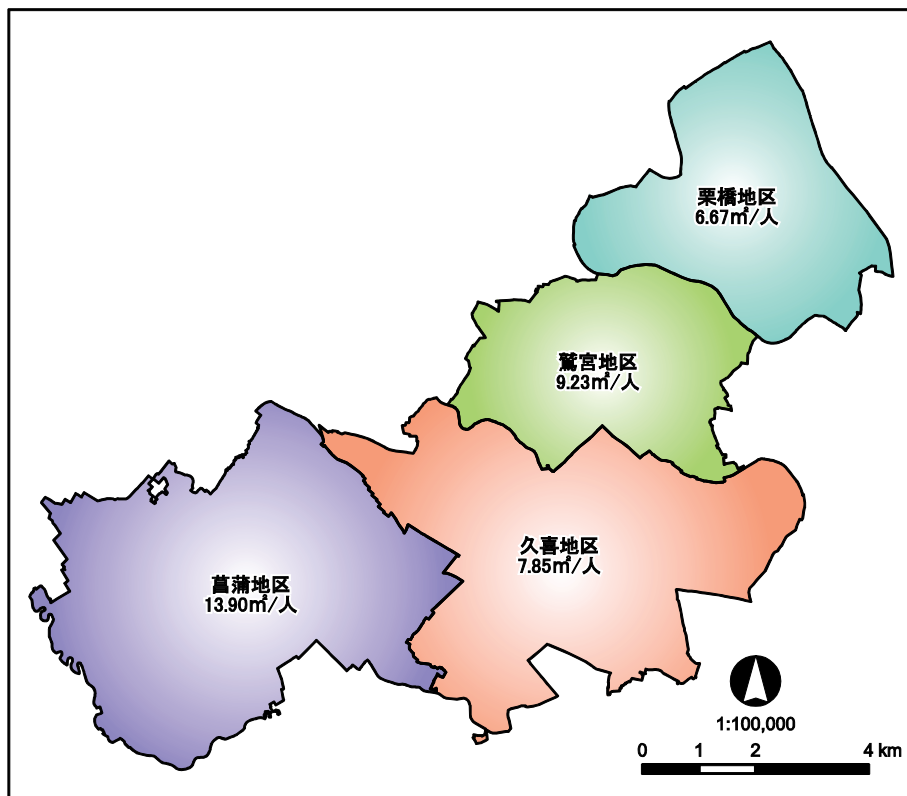


図 2-14 地区別の一人当たりの公園面積

(3) 身近な公園の状況

公園などのオープンスペースは、歩いて5分程度（約250m）のところにすることが一つの指標となります。市民が集まって暮らしている「人口集中地区」を対象とした充足状況は、全市で82.2%であり、栗橋地区の充足率がやや低いものの、多くの市民の身近なところに公園などのオープンスペースがあります。

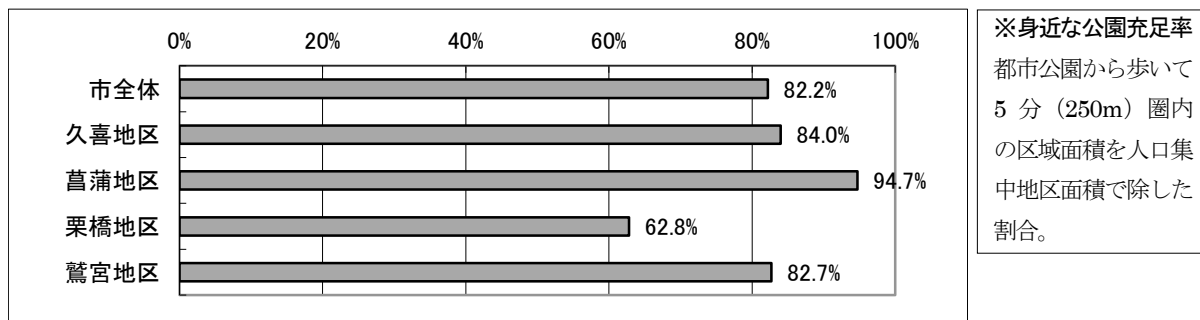


図 2-15 人口集中地区内の身近な公園充足率

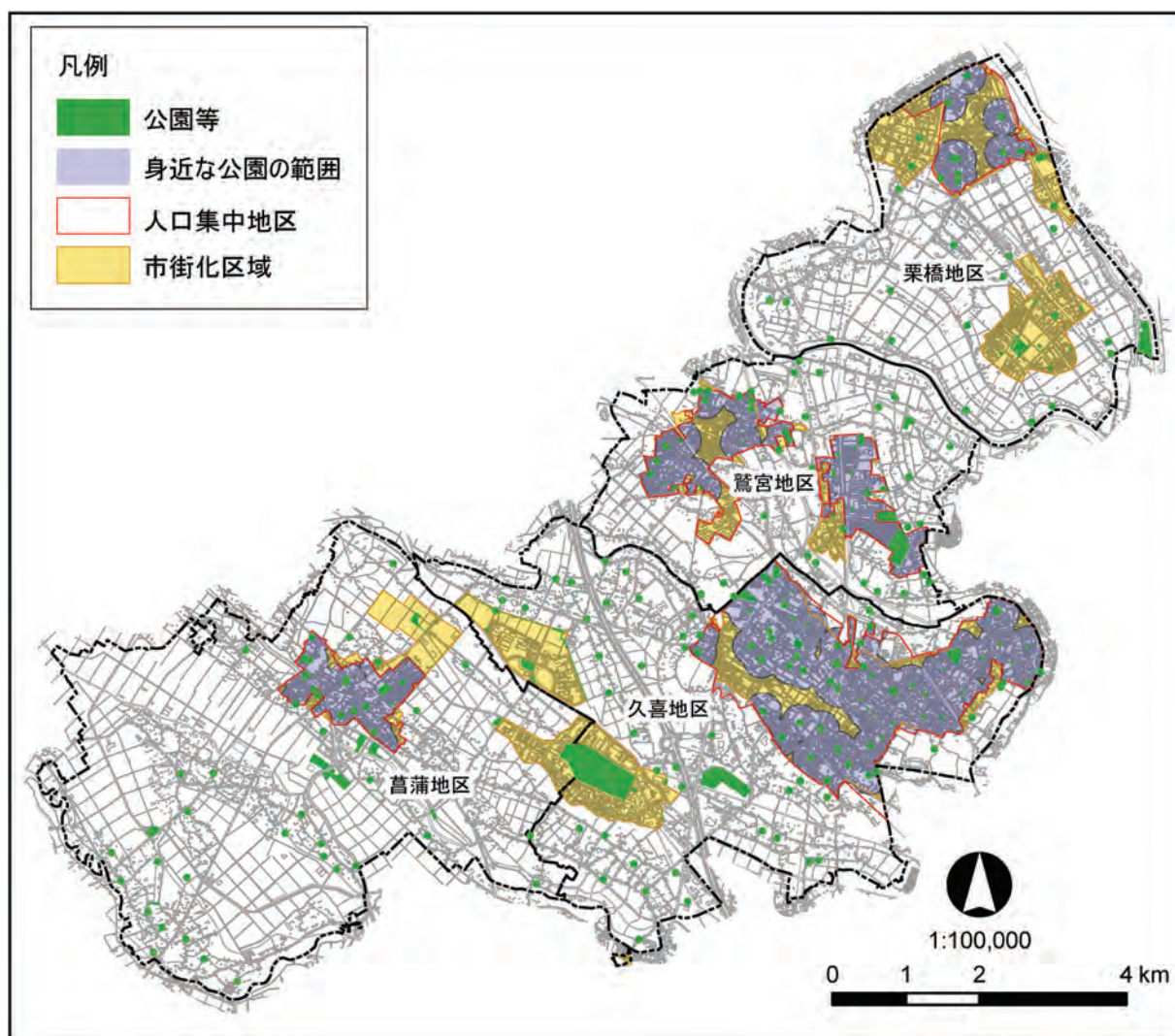









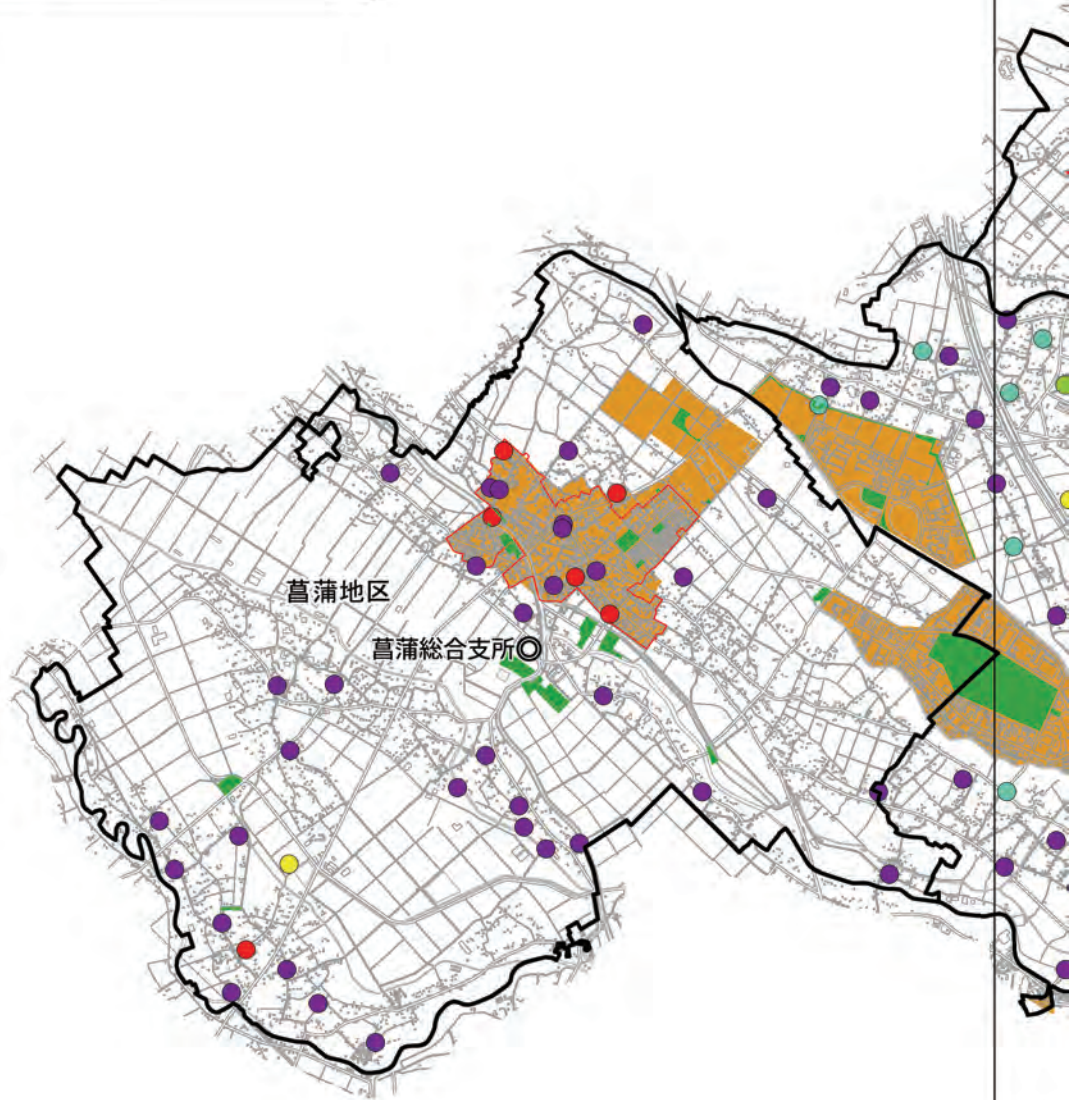


図 2-16 人口集中地区内の身近な公園充足状況

注：人口集中地区は国勢調査で調べられています。現在は南栗橋駅周辺の市街化区域に住宅団地などが整備されていますが、平成22年（2010年）段階では、まだ人口が少なかつたため人口集中地区が確認されていません。また、昭和沼、清久池は、工業団地のため市民が住んでいません。

凡例

- | | | | |
|---|--------|---|--------|
|  | 都市公園 |  | 人口集中地区 |
|  | 開発提供公園 |  | 市街化区域 |
|  | 児童遊園 | | |
|  | 農村公園 | | |
|  | その他公園 | | |
|  | しみん農園 | | |
|  | その他緑地 | | |



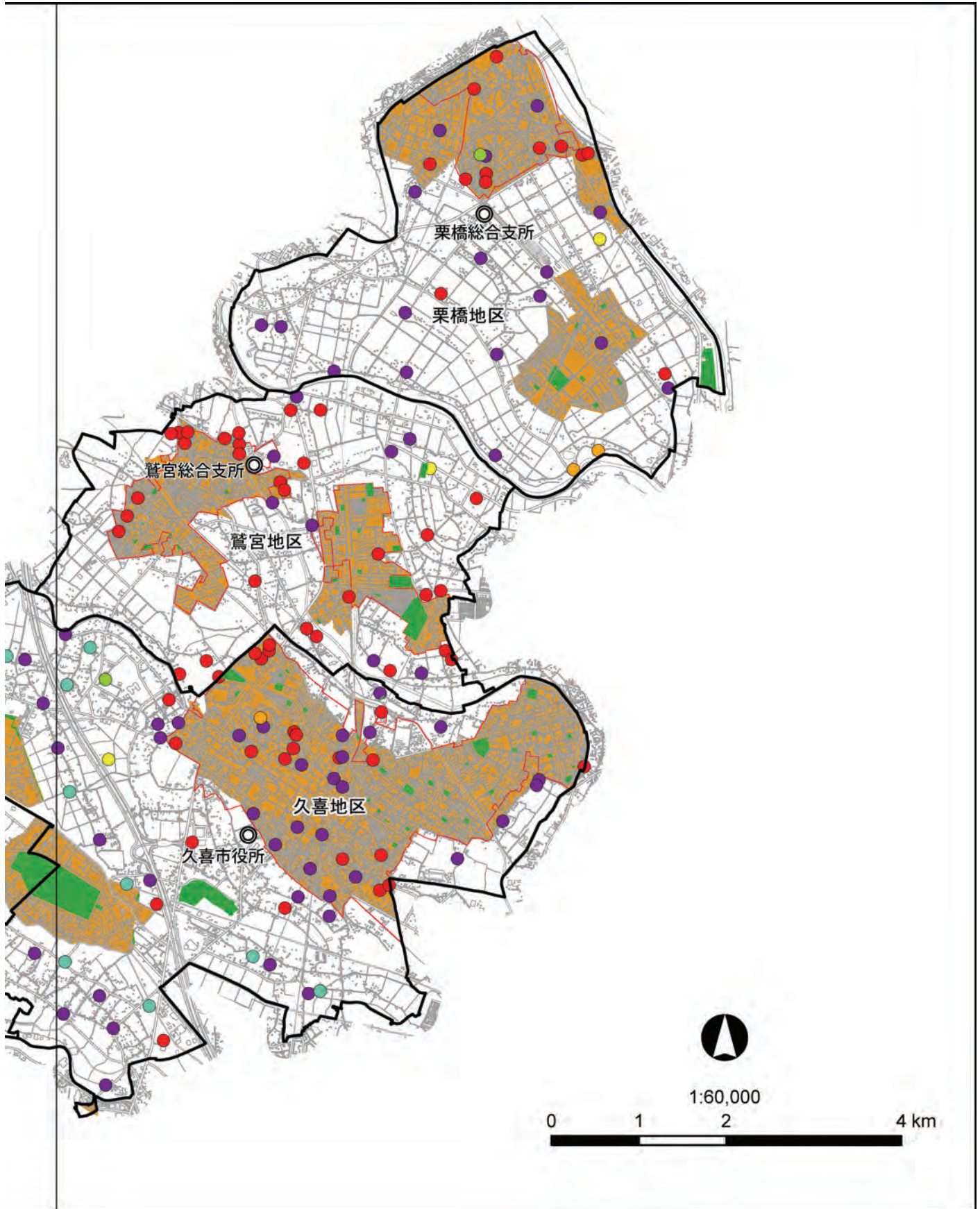


図 2-17 公園緑地等の分布図

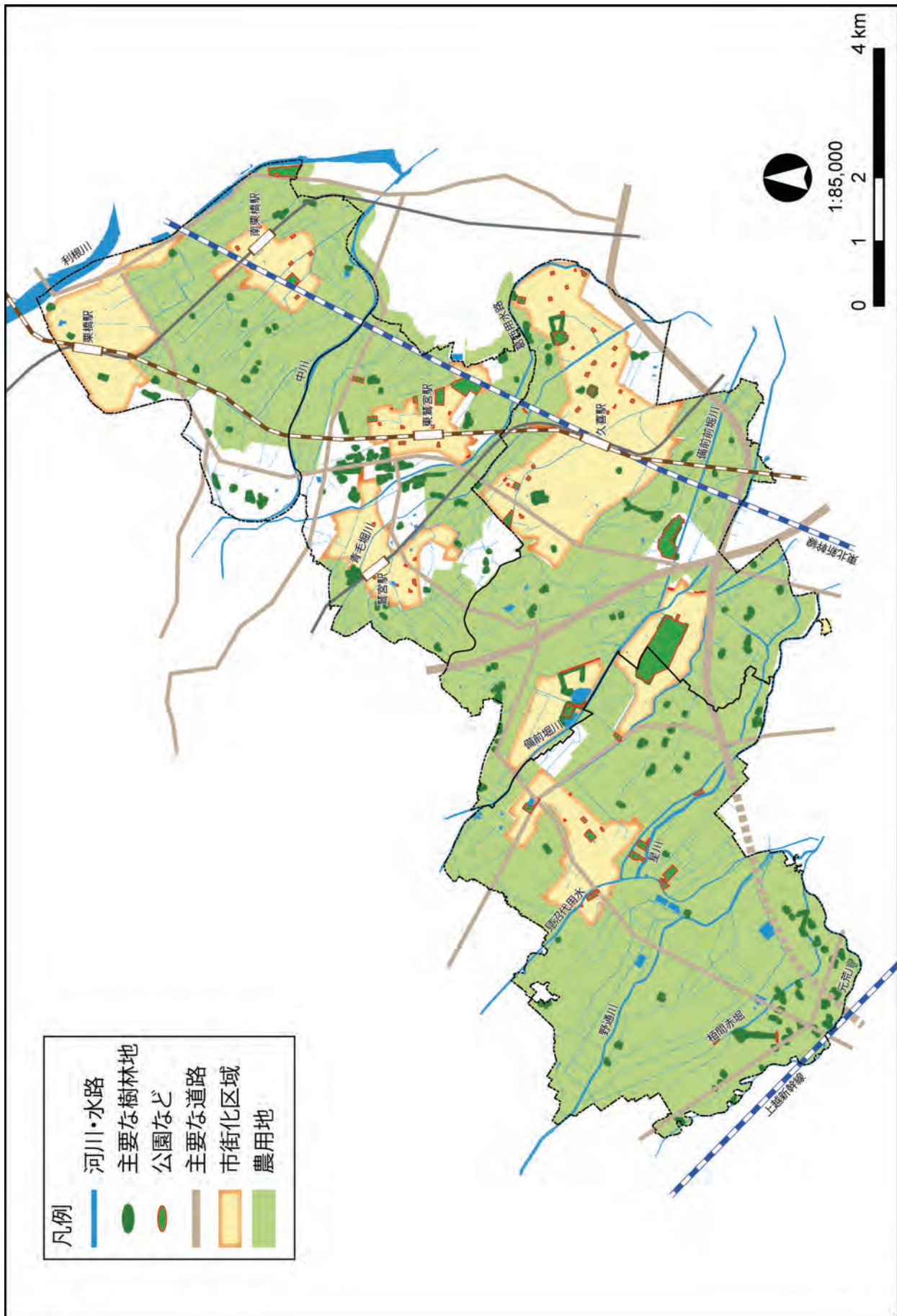


図 2-18 久喜市の主要な構成要素

5 地域制緑地の状況

地域制緑地には、代表的なものに都市緑地法に基づく特別緑地保全地区、生産緑地法に基づく生産緑地地区などがあります。

本市には、生産緑地法による生産緑地地区、久喜市自然環境の保全に関する条例に基づく自然環境保全地区及び市要綱に基づく指定樹林があります。

このうち生産緑地とは、農地がもつ環境保全や防災などの機能に着目して、市街化区域内の農地を対象に保全を図る制度で、久喜地区で指定されています。なお、他地区では、必要に応じて追加の指定をしていく予定です。

表 2-12 地域制緑地の状況

区 分	面積 (ha)	市域に占める割合	一人あたり面積 (㎡/人)
制度上安定した緑地			
生産緑地地区	5.5	0.1%	0.4
自然環境保全地区	2.5	0.0%	0.2
指定樹林	1.3	0.0%	0.1
合 計	9.3	0.1%	0.6

※端数計算上、合計は合致しません。

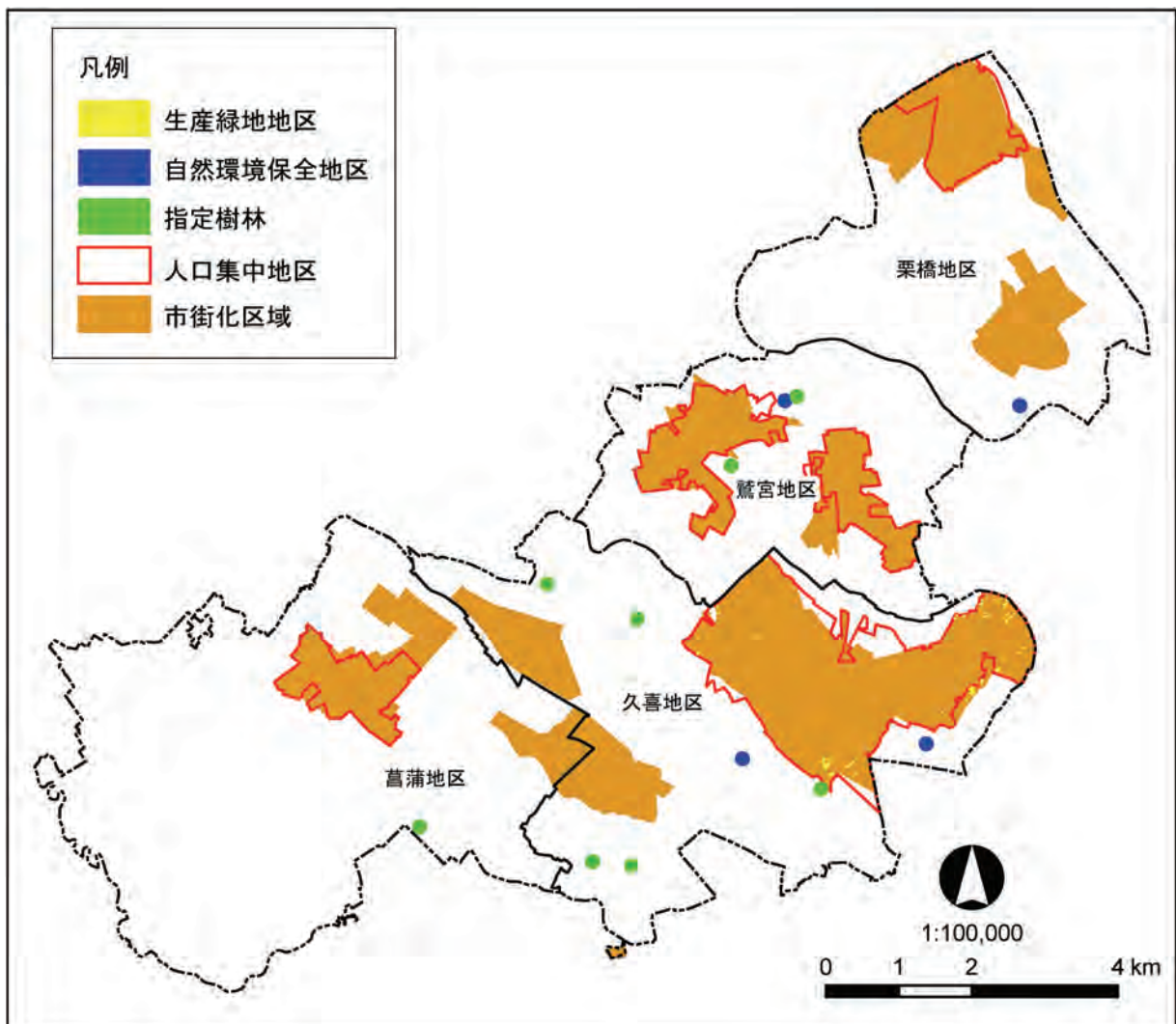


図 2-19 地域制緑地の状況

6 水と緑のまちづくりの取組み

本市で展開している水と緑のまちづくりの取組みには、次のようなものがあります。

(1) 樹木・樹林の保存、生垣設置の奨励

本市では、緑豊かな住み良い環境づくりに寄与することを目的として、表 2-13 に示す奨励制度を定め奨励金を交付しています。

表 2-13 樹木及び樹林の保存並びに生垣設置奨励制度

名称	対象	指定基準	交付金額 (年間)	実績
樹木・樹林奨励金	樹木	①その樹木が健全で、かつ、樹木の姿が美観上すぐれ、地域住民に親しまれていること。 ②地上 1.2mの高さにおける幹の周囲が 1.5m以上あり、樹木の高さが 15m以上あること。	1本当り 1,800 円	227 本 (H25 実績)
	樹林	①その集団に属する樹木が健全で整然としており、地元住民の心の安らぎとなっていること。 ②樹林のある土地の面積が 500 m ² 以上あること。	1 m ² 当り 8 円	8 箇所 面積 約 1.31ha (H25 実績)
生垣設置奨励金	生垣	①道路に面し、かつ、長さが 3m以上であること。 ②生垣の高さが 1m以上であり、かつ、植栽本数が 1m当り 2 本以上であること。 ③生垣の前面の構造物の素材が石、コンクリート、ブロック又はトタンの場合は、構造物の地上高が地面から 0.6m以下であること。 ④盛土をして生垣を設置する場合は、盛土の高さが 0.7m以下であり、かつ、生垣の前面に構造物のないこと。 ⑤角地では、隅切りがしてあること。 ⑥生垣に使用する樹種は、久喜市の奨励するものであること (下記参照)	○1m当りの奨励金額 1m当りの経費が 5,000 円以上の場合 2,500 円、1m当りの経費が 5,000 円未満の場合 経費の 2 分の 1 (最低 1,000 円) ○奨励金限度額 生垣の長さが 20m未満の場合 5 万円 20m以上 25m未満の場合 6 万円 25m以上の場合 7 万円	申請延長累計 2,372.92m

【推奨樹種】

- ・刈り込みの効く生垣 …ウバメガシ、アラカシ
- ・花を楽しむ生垣 …ツバキ、サザンカ、キンモクセイ、クチナシ、ムクゲ、アセビ、サツキ、ジンチョウゲ、コデマリ、ヤマブキ、ユキヤナギ
- ・実を楽しむ生垣 …サンゴジュ、ピラカンサ、セイヨウヒイラギ、アオキ、ナンテン、ウメモドキ、ニシキギ
- ・葉を楽しむ生垣 …カエデ、ドウダンツツジ、カナメモチ、テイカカズラ、ヤツデ、ムベ
- ・ツルを楽しむ生垣 …アケビ、キヅタ、ツタ、ピナンカズラ、ツルバラ、ノウゼンカズラ、モッコウバラ
- ・混植を楽しむ生垣 …アベリア、イヌツゲ、キャラボク、キンシバイ、シャリンバイ、トベラ、ヒイラギ、ハクチョウゲ、ボケ
- ・タケ類を楽しむ生垣 …カンチク、クロチク、ダイミョウチク、ハチク、シノダケ、ヤダケ、クマザサ、オカメザサ
- ・芳香を楽しむ生垣 …ライラック、ロウバイ、スイカズラ、バラ類、クチナシ、ギンモクセイ

※「久喜市なし赤星病防止条例」により、次の樹木については、植栽が禁止されている区域があります。

- ・ビャクシン類 …カイヅカイブキ、ビャクシン (いぶき)、タマイブキ、クロイブキ、タチビャクシン、ミヤマビャクシン (しんぱく)、ハイビャクシン (そなれ)、ネズ (ねずみさし)、ハイネズ (おおしまはいねず、みやまねず)、スカイロケット

(2) 苗木の配布

本市では、緑の広がり と 豊かさを創造するために苗木の配布を行っています。

表 2-14 苗木の配布内容 (平成 23~25 年度)

年 度	配布日	配布場所	苗木の種類	配布数 (本)
平成 23 年度	10 月 16 日	久喜地区	ユズ	150
			イロハモミジ	150
			ブルーベリー	200
			小 計	500
	11 月 3 日	菖蒲地区	ブルーベリー	100
			小 計	100
	11 月 20 日	栗橋地区	レモン	40
			キンカン	14
			ブルーベリー	100
			小 計	154
	10 月 16 日	鷺宮地区	レモン	50
			ミカン	50
			ユズ	50
ラズベリー			50	
ブルーベリー			100	
小 計			300	
合 計				1,054
平成 24 年度	10 月 21 日	久喜地区	キンカン	223
			ブルーベリー	200
			小 計	423
	11 月 3 日	菖蒲地区	ブルーベリー	200
			小 計	200
	11 月 18 日	栗橋地区	ブルーベリー	100
			小 計	100
	10 月 14 日	鷺宮地区	ミカン	50
			ザクロ	50
			ユスラウメ	50
リンゴ			25	
小 計			175	
合 計				898
平成 25 年度	10 月 20 日	久喜地区	ミカン	300
			ブルーベリー	300
			小 計	600
	11 月 3 日	菖蒲地区	ブルーベリー	500
			小 計	500
	11 月 17 日	栗橋地区	ミカン	50
			ブルーベリー	200
			小 計	250
	11 月 3 日	鷺宮地区	ミカン	60
			レモン	60
デコポン			50	
小 計			170	
合 計				1,520

(3) 緑の推進員による活動

本市では、市と市民が協力して緑の保全と緑化を推進していくため、「久喜市緑の推進員設置要綱」を定め、久喜市緑の推進員制度を設けています。

緑の推進員は、公募による市民の中から市長が委嘱しており、無報酬で任期は3年です。

緑の推進員は、次のような活動を行っています。

- ① 市の緑に関する計画に掲げる緑づくりの考え方や方針に関する普及啓発を行うこと。
- ② 市が行う緑化関係行事に積極的に参加し、又は協力すること。
- ③ 公園、道路その他の公共用地に、病虫害の発生を認めたとき又はごみの不法投棄を発見したときは、速やかに市長に報告すること。
- ④ 市が行う緑の保全及び緑化の推進に参考となる意見及び情報の提供を行うこと。

また、緑の推進員は、各自の創意工夫により自主的に次のような活動を行っています。

- ① 町内会や市の緑化事業（講演会、観察会など）への参加
- ② 近隣との緑のコミュニケーション
- ③ 家庭や事業所などにおける身近な緑づくりの呼びかけ
- ④ 自然保護の呼びかけ
- ⑤ 市内の緑などの状況調査

平成25年度は、17の方に委嘱しており、香取公園の掃除活動（表2-15）などを行いました。また、年2回、緑の推進員同士及び市との情報交換を実施しています。

表 2-15 緑の推進員の主な活動報告（平成25年度）

地区・場所	活 動 内 容
久喜地区	香取公園の清掃
	第27回久喜市民まつりで苗木配布に協力
	野草観察ふれあいウォーク「中土手」「吉羽天神」参加
菖蒲地区	菖蒲産業祭で苗木配布に協力
栗橋地区	イトーピア自治会館脇東武線沿いの草取り・花壇の手入れ、ごみ拾い
鷺宮地区	野草観察ふれあいウォーク「鷺宮」参加
	小学校の総合学習で、青毛堀川の自然に触れる活動への協力
全 体	久喜市内の各種観察会・勉強会に参加
	久喜市緑の推進員情報交換会への参加
	市民大学公開講座「久喜の自然と風土 巡検」への協力
	自宅で「緑のカーテン」を育成

(4) 緑のカーテン

本市では、緑豊かな環境づくりの推進とともに、地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和を目的として、公共施設（表 2-16）において、にがうり（ゴーヤ）や朝顔などのつる性植物による緑のカーテンを設置し、エアコン等の使用電力を抑えることによる節電効果とあわせ、CO₂排出量の削減に努めています。

また、採取したゴーヤ等の種は、市民まつりで配布を行っています。

表 2-16 平成 25 年度に「緑のカーテン」を設置した公共施設

	実施施設
久喜地区	市役所本庁舎、さくら保育園、あおば保育園、中央保育園、東公民館、児童センター、ふれあいセンター、中央幼稚園、中央公民館、中央保健センター、西公民館、すみれ保育園 計 12 箇所
菖蒲地区	総合支所庁舎、しょうぶ会館、菖蒲保健センター、森下公民館、しみん農園菖蒲 計 5 箇所
栗橋地区	総合支所庁舎、栗橋保健センター、栗橋文化会館、栗橋B&G海洋センター、健康福祉センター 計 5 箇所
鷺宮地区	総合支所庁舎、鷺宮東コミュニティセンター、鷺宮西コミュニティセンター、鷺宮児童館、鷺宮地域子育て支援センター 計 5 箇所
合計	27 施設



久喜市役所本庁舎



東公民館

(5) ビオトープ

本市では、児童が主体的に環境保全活動を実践する意欲を持つことを目的に、環境教育の一環として学校ビオトープの設置を進めています。また、市内の公園にもビオトープを設置し、様々な生物の生息・生育場所となるよう整備しています。

このほか、工業団地の開発に際し、埼玉県環境影響評価条例に基づく環境保全措置として設けられたものもあります。

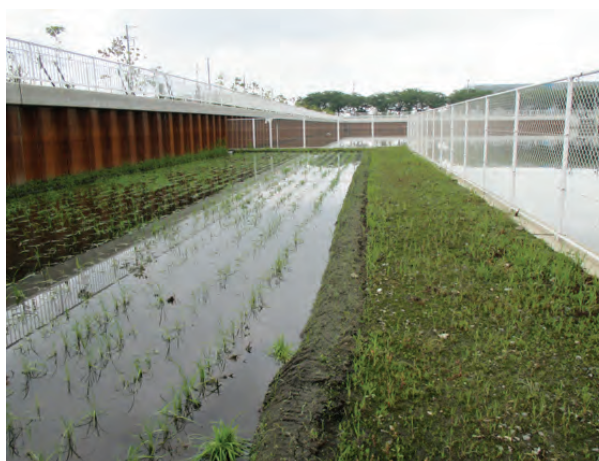
これらのビオトープは、環境学習の場であるとともに、市内における貴重な動植物の生息・生育環境として役立てられています。

表 2-17 久喜市内の主なビオトープ

	実施施設
学校	久喜小学校、太田小学校、江面第一小学校、江面第二小学校、清久小学校、本町小学校、青葉小学校、青毛小学校、久喜東小学校、久喜北小学校、菖蒲東小学校、東鷲宮小学校
公園	香取公園、古久喜公園、沼井公園
その他	清久工業団地周辺地区開発整備（調整池水田ビオトープ）



学校ビオトープ (久喜北小学校)



水田ビオトープ

(6) 自然林の育成

本市では、3箇所(表 2-18)で自然林や森の育成を目的とした植樹が、市民ボランティアの協力を得て行われています。

自然の力を活かし、苗木が高木へ成長して森へ変化していく過程を身近に実感できます。

表 2-18 久喜市で行われた自然林や森の育成を目的とした植樹

植樹場所	特 色
久喜市総合運動公園内	横浜国立大学名誉教授宮脇昭先生(※1)の指導による「混植・密植型植樹」という手法を用いた。
三崎の森公園内	埼玉県による「本多静六博士の森づくり」の一環として整備された。本多静六博士(※2)が明治神宮の森を造成した時の考え方を取り入れた。
中川水辺自然観察広場内	埼玉県が行った中川(狐塚)水辺再生事業の1つ。本多静六博士が明治神宮の森を造成した時の考え方を取り入れた。

※1 宮脇昭先生

横浜国立大学教授、国際生態学会会長などを経て横浜国立大学名誉教授、国際植生学会名誉会員、財団法人地球環境戦略研究機関国際生態学センター長。ドイツに留学した際に潜在自然植生を学び、帰国後、日本全土を調査し、日本植生誌 全 10 巻をまとめました。潜在自然植生という考え方をもとに、本物の森を創る「宮脇方式」を実践し、企業、学校、団体等と提携して、市民参加の植樹活動を展開し、国内外で4千万本の木を植えています。

※2 本多静六博士

慶応2年7月2日(1866年8月11日)に埼玉郡河原井村(現久喜市菖蒲町河原井)に生まれる。日本の「公園の父」といわれる林学博士、造園家。日本初の都市公園である日比谷公園をはじめ、県内では大宮公園(埼玉県)、北の大沼公園(北海道)から南の大濠公園(福岡県)など、多くの公園の設計を行いました。さらに、荒地のような御料地に全国からの献木約12万本を植え、今では自然性の高い明治神宮の森を創ったことでも有名です。

博士が秩父市(旧大滝村)に所有していた2,700ヘクタール余りの山林を奨学金制度の実施を条件に埼玉県に寄付し、この制度は「本多静六博士奨学金」として現在まで1,400名以上の子弟に利用され、今日まで埼玉県教育水準の向上に大きな役割を果たしています。



(7) 緑のリサイクル制度

本市では、市内の家庭や事業所などで不要となる樹木（鉢植え含む）をあらかじめ市に登録し、必要としている方へ紹介して市内の緑を有効利用して緑を保全する制度を設けています。

表 2-19 緑のリサイクル制度の概要

対 象	内 容
樹木を譲りたい人	家の建て替えや増築などで不要となる樹木（鉢植え含む）がある場合に、市に登録を行う。登録項目は、木の種類・幹の太さ・木の高さ・不要になる時期・登録期限（3ヶ月以上）であり、登録された樹木については、広報紙で公表する。
樹木を必要としている人	樹木を必要としている人から連絡があった場合は、市が所有者を紹介し、本人が直接、所有者に連絡して木の様子や運搬の日時などの相談を行う。樹木を必要としている場合、事前に登録することも可能。

表 2-20 緑のリサイクル登録・活用状況

年 度	樹木を譲りたい人		樹木を必要としている人		譲り渡してきた人	
	件 数	本 数	件 数	本 数	件 数	本 数
平成 23 年度	6	58	13	29	7	29
平成 24 年度	10	56	9	7	3	7
平成 25 年度	10	17	13	10	5	9



(8) 自然観察会の開催

本市では、次世代を担う児童や生徒、市民に対して環境教育、自然観察会などの環境学習を実施し、環境に関する知識の向上や環境の大切さを啓発しています。

表 2-2 1 自然観察会参加人数（平成 23～25 年度）

観 察 会 名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
野草・昆虫観察会	15	9	19
こども自然観察会	7	17	25
巨樹・巨木観察会	30	35	23
野 鳥 観 察 会	13	23	19
合 計	65	84	86



巨樹・巨木観察会



野鳥観察会



(9) 多自然型護岸

本市では、河川や水路を対象に、多様な生きものの生育の場として保全・創造していくため、多自然型護岸の整備（埼玉県による整備を含む）を進めています。総延長距離（表 2-22）は、平成 12 年度の 3,313.4m（久喜地区）から、平成 23 年度は全市で 5,983.3 mに増加しています。

表 2-22 久喜市内の多自然型護岸の延長距離

		多自然型護岸の総延長		
合併前 (旧久喜市)	平成 12 年度	3,313.4m		
	平成 18 年度	青毛堀川両岸	3,343.5m	
		磯沼落両岸	282.0m	
		椎名落両岸	221.5m	
		天王新堀両岸	50.0m	
		その他	82.7m	
		合 計	3,979.7m	
	平成 21 年度	青毛堀川両岸	3,724.2m	
		磯沼落両岸	282.0m	
		椎名落両岸	221.5m	
		天王新堀両岸	50.0m	
		庄兵衛堀川両岸	47.0m	
		その他	82.7m	
合 計	4,407.4m			
合併後	平成 23 年度	久喜地区	青毛堀川両岸	3,724.2m
			磯沼落両岸	282.0m
			椎名落両岸	221.5m
			天王新堀両岸	50.0m
			庄兵衛堀川両岸	47.0m
			その他	82.7m
			小 計	4,407.4m
		菖蒲地区	宿地区排水路右岸	69.0m
			小 計	69.0m
		栗橋地区	中川左岸	500.0m
			稻荷木落排水路両岸	943.0m
			小 計	1,443.0m
		鷺宮地区	青毛堀放水路左岸	63.9m
			小 計	63.9m
合 計	5,983.3m			

(10) その他の取組み

本市では、今までに紹介したような都市公園の整備、生産緑地地区や自然環境保全地区、生垣設置の奨励などのほか、水と緑のまちづくりのために多くの施策を実施しています。

<平成 25 年度における主な実績>

- 小中学校における環境学習の実施 (140 回)
- 市民を対象とする環境学習会の開催 (11 回)
- 公園管理協力団体 (140 団体)
- 環境保全会補助金交付団体 (5 団体：青毛堀・稻荷台用水環境保全会、河川浄化対策協議会、青毛堀環境保全会、六郷堀環境衛生保全会、大中落環境保全会)
- しみん農園 (4 箇所 18,929 m²：しみん農園久喜 7,214 m²、しみん農園菖蒲 9,435 m²、しみん農園栗橋 1,080 m²、しみん農園鷺宮 1,200 m²)



しみん農園菖蒲

7 緑被の状況

(1) 市全体の緑被率

緑被地の最低抽出面積を 50 m²程度として、市内の緑被地の分布状況の調査を行ったところ、緑被率は 66.6%でした。緑被地の割合を図 2-19 に、緑の現況量を表 2-23 に示します。

樹木被覆地は、民有地の植栽や公園、公共施設などの植栽が大半を占めていますが、自然堤防や台地斜面に社寺林なども点在しています。

市内の大部分が利根川の後背地にあたることから、古くから稲作が盛んであり、現在でも水田が広範に分布しています。水田のほかには畑地、果樹園が点在し、緑被地に占める農耕地の割合が突出して高くなっています。なお、水田をはじめとする農耕地は、菖蒲地区に特に広がっています。

草地は、利根川や中川沿いに半自然草地がみられるほか、耕作放棄された水田、畑地などが比較的広く分布しています。

表 2-23 久喜市全体の緑の現況量

緑被地面積	5,490.2ha
久喜市の面積	8,240.0ha
緑被率	66.6%

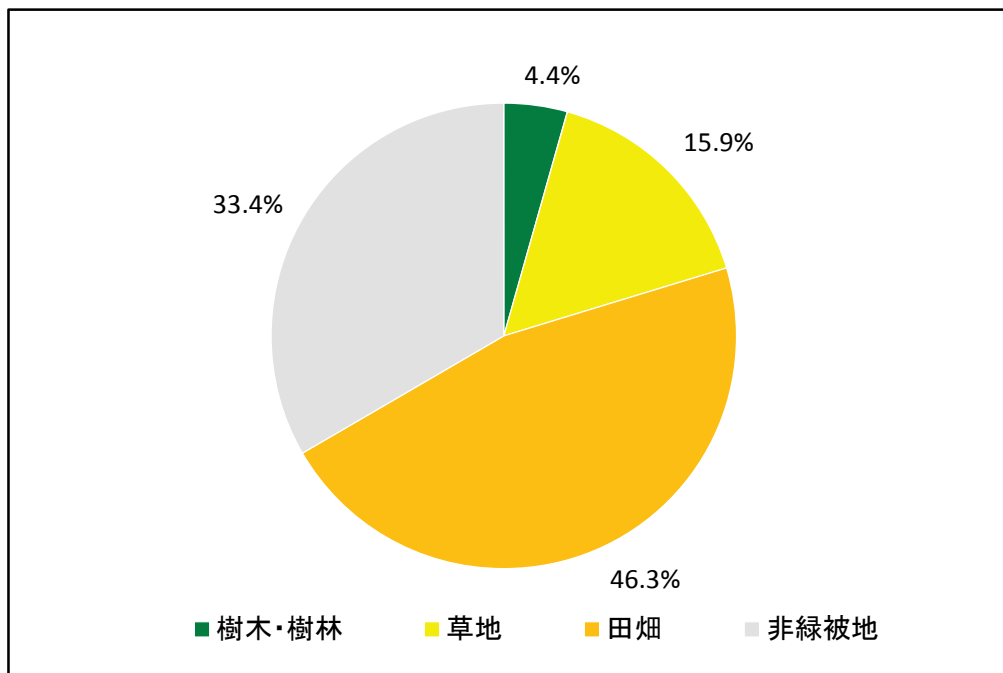


図 2-20 久喜市全体の緑被率

(2) 市街化区域の緑被率

市街化区域内では、庭先の小さな緑被地が多いため、1 m²程度の小さな緑被地まで抽出して、緑被率を別に計測しました。

平成 25 年（2013 年）の市街化区域の緑被率は 21.6%であり、そのうちほぼ 50%を樹木・樹林が占めています。

また、田畑が約 20%、草地在約 30%であり、これらも合わせて約 50%を占めています。

表 2-24 市街化区域の緑の現況量

緑被地面積	424.7ha
市街化区域の面積	1,966.0ha
緑被率	21.6%

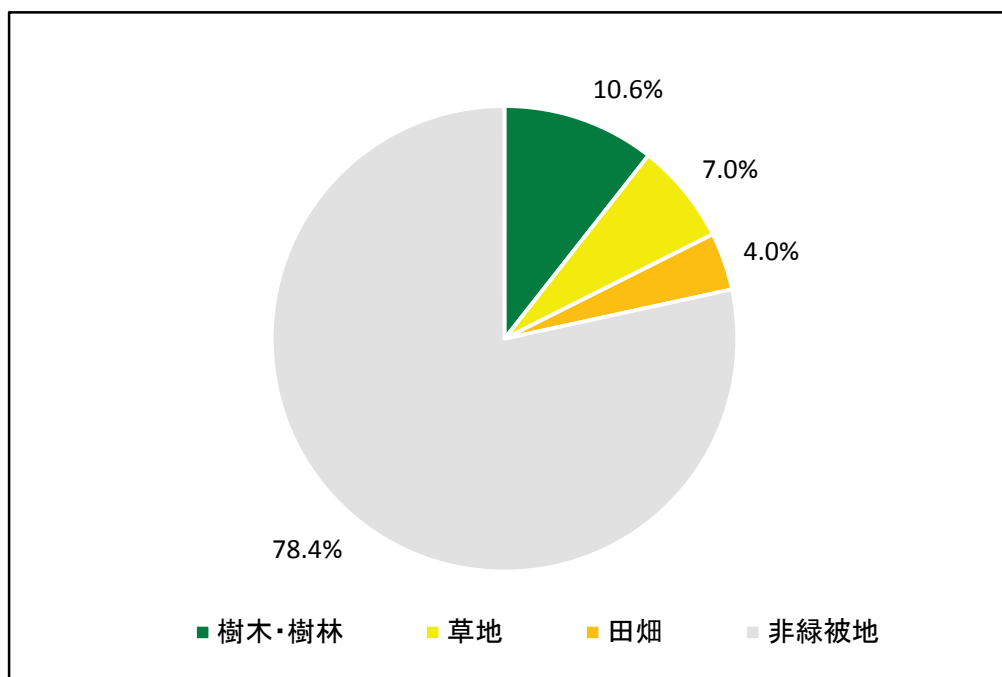


図 2-21 市街化区域の緑被率



(3) 市街化区域の地区別緑被率

市街化区域の地区別緑被率（図 2-2 1）は、栗橋地区、鷺宮地区が 25.8%であり、一般に目標とされる 30%に近い値を示しています。市の中心市街地である久喜地区は 19.4%、主に工業用地が市街化区域の主体である菫蒲地区は 17.7%と低くなっています。

また、図 2-2 2のとおり、久喜地区と鷺宮地区は樹木・樹林の割合が高く、栗橋地区では田畑と草地の割合、菫蒲地区では草地の割合が高くなっています。

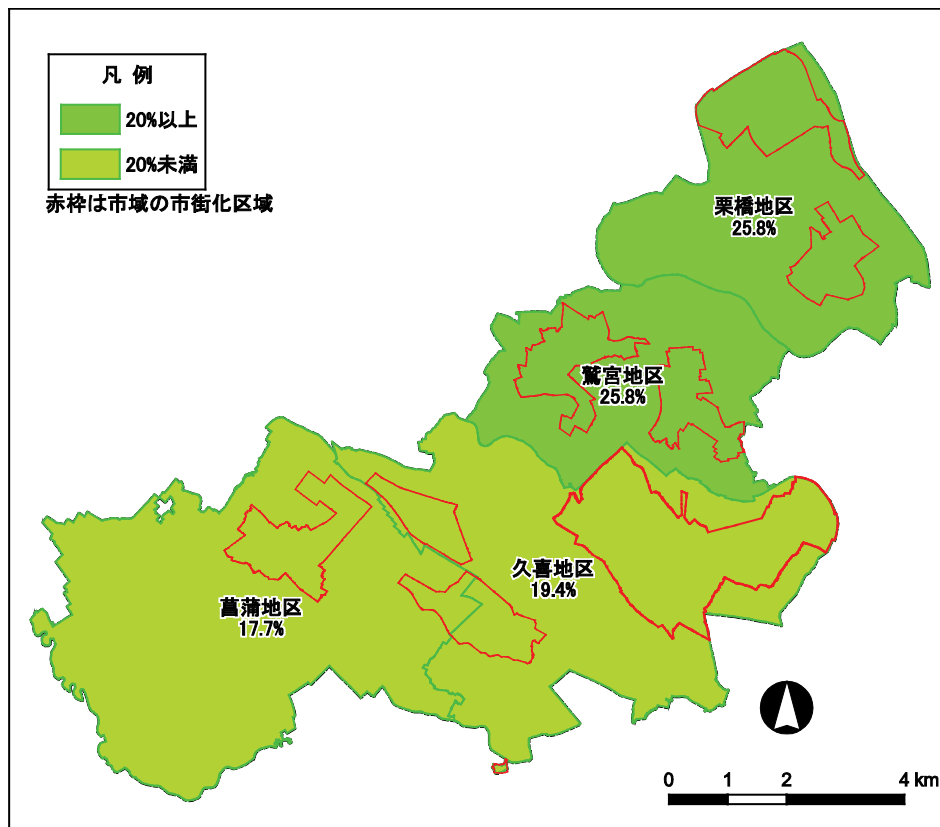


図 2-2 2 地区別緑被率

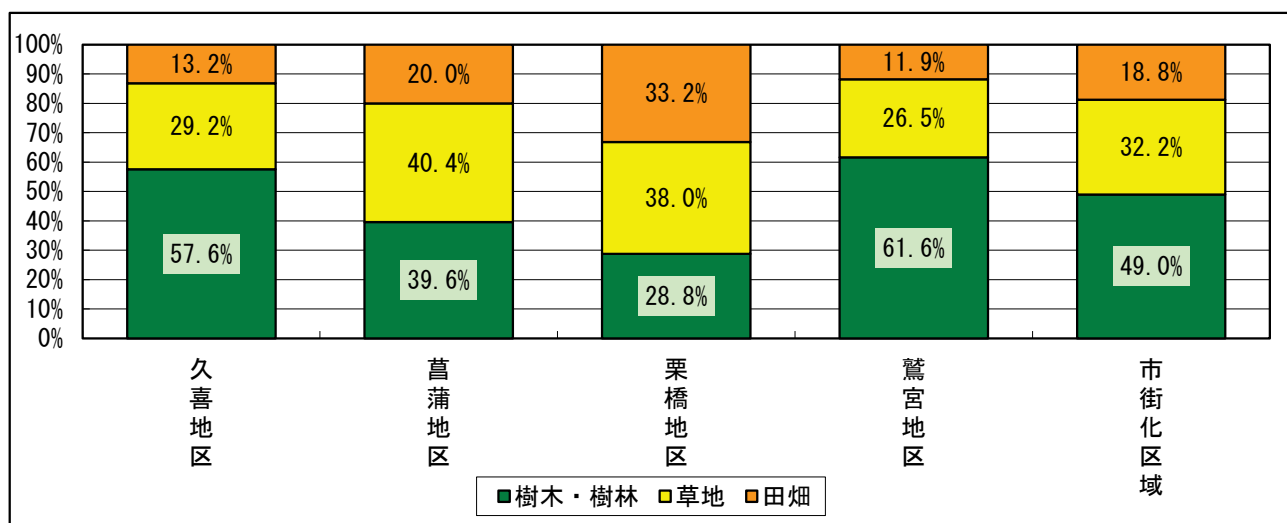


図 2-2 3 市街化区域の地区別緑被率の構成内訳